

第1日目（8月29日）

○副 議 長（清塚武敏君） ただいまから令和4年9月南魚沼市議会定例会を開催いたします。

○副 議 長 ただいまの出席議員数は13名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、大平剛君、吉田光利君、塩川裕紀君、桑原圭美君、寺口友彦君、塩谷寿雄君、小澤実君、黒滝松男君、関常幸君から欠席の届けが出ておりますのでご報告いたします。また、新潟日報社より写真撮影の願いが出ていますのでこれを許可します。

〔午前9時32分〕

○副 議 長 本日の会議は、議事日程（第1号）といたします。

○副 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号15番・中沢一博君及び議席番号16番・鈴木一君の両名を指名いたします。

〔「了承」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○副 議 長 お諮りいたします。本定例の会期は、本日8月29日から9月16日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本定例の会期は、本日8月29日から9月16日までの19日間と決定いたしました。

○副 議 長 日程第3、諸般の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○副 議 長 日程第4、市長所信表明及び行政報告を行います。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、令和4年9月議会定例会の開会に当たりまして、議員各位のまずは健勝をお喜び申し上げます。加えまして、日頃市政にご尽力いただいておりますことに対しまして、深甚なる敬意を表したいと思っております。ありがとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策等についてであります。新潟県内では、6月下旬頃までは1日当たりの感染者が50人を下回るなど、感染者数は大変な落ち着きが見られておりましたが、7月に入りますと、その前週の同じ曜日を上回る日が続くなど感染の増加傾向が進み、8月19日には過去最多となる4,004人の感染が確認されたところです。

南魚沼市内においても、6月下旬頃まで感染者がいなかったか、あるいは1人か2人というふうに着いた状況にありましたが、7月初旬から小学生を中心に感染者が増え始め、クラス単位の臨時休業措置を取るなどにより、感染の拡大防止に努めてまいりました。

しかしながら、7月20日以降、27日には61人、28日には77人、8月3日には85人、7

日には102人、12日には120人、かくも市内で急激な感染拡大が見られ始め、8月13日までの25日間で1,525人、1日当たりでは61人と過去最多の新規感染者が確認されてきたところであります。なお、参考ですが、市内で最多だった日は8月25日132名、これが最多でありました。

感染は市民病院やゆきぐに大和病院にも広がりを見せ、一部の病棟において新規入院を一定期間制限するなどの対策を行い、感染拡大防止を図りながら病院機能の維持に努めてまいりました。保育園においても感染が広がり、学校と同様の措置を行いました。また、高齢者施設でも感染者が確認され、入所者及び職員の抗原検査や隔離措置を実施し、必要に応じて医療機関での治療、または入院を行うなど、対応に追われたとの報告を受けてきております。

新潟県では、こうした急速な感染拡大による重症化リスクの高い高齢者等の命と健康を守るため、8月5日から8月31日までを期間としてBA.5対策強化宣言を発令しました。

南魚沼市としても、私から動画メッセージを市民向けに発信し、基本的な感染対策の徹底、また感染防止策の取組をお願いしてきたところであります。ラジオ放送等も行っていただきました。急速に感染が拡大する中ですが、行動制限を行わない、また社会経済活動とコロナ対策の両立を、大変でありますを図りながら、引き続き必要な対応に努めてまいりたいと思っております。

次に、6月議会定例会以降の経過等につきましてご報告いたします。

まず第1に、保健・医療・福祉についてです。

新型コロナワクチンの4回目の接種については、個別接種を6月18日から、また集団接種については雪の冷房を活用しながら、昨年に引き続き7月17日から開始しています。高齢者や基礎疾患のある方に加えまして、新たに接種対象となった医療従事者及び高齢者施設の従事者につきましても順次接種を進めているところであります。また、若者層への3回目接種を促進するために、個別接種に加えまして、8月20日に集団接種を新たに設け実施したところであります。さらに、並行してオミクロン株対応ワクチンの接種実施に向けた準備を現在進めているところであります。

今後も市民の皆さんから、ワクチン接種を前向きにご検討いただきたいと考えております。やはり現在の感染は接種率が低い年代層にかなり集中しているという事実があります。このことを非常に危惧しております。なお、ワクチン接種証明書については、これまでの窓口申請に加えまして、7月下旬からはコンビニエンスストアでの発行が可能となっておりますのでよろしく申し上げます。

健康づくり関連について申し上げます。第8期の健康推進員の任期2年目の研修会を、災害対応をテーマとさせていただいて、災害時の食の備えと歯の健康を考えると題しまして6月に第1回を開催しました。感染症においても災害時と同様に、食の蓄えが重要であることや、また避難生活における災害関連死の多くを占める誤嚥性肺炎予防のために、歯の健康が極めて大切であることなどを啓発したところであります。参加者アンケートも大変好評でありまして、次回は災害時の対応も含めたこころの健康をテーマに、9月以降に開催を予定し

ているところであります。

看護師修学資金貸与制度につきましては、令和4年3月議会での条例の一部改正に加えまして、さらに制度の利用を促進し看護師の確保につなげていくため、貸与された修学資金の返還免除となる医療機関などを大幅に追加する条例の一部改正について、今議会で提案しておりますのでよろしくお願いいたします。

医療関係について申し上げます。6月に策定しました医療のまちづくりに関する骨太の全体計画に基づき、病院事業における医療資源再編の第1弾となる健診施設等の移転につきまして、検討を進めてまいりました。8月1日に開催した医療のまちづくりWEBフォーラムにおいて市民の皆さんからのご意見をお聞きするとともに、8月10日の医療対策実施本部会議、8月22日の医療のまちづくりプロジェクトチーム会議での検討を経て、グランドデザイン——基本構想——の策定に着手したところであります。

上田地区での買物支援サービスについても、7月4日から移動販売車による支援を開始しました。この事業は医療のまちづくり実証実験として、上田ふるさと協議会を中心に関係者などで検討を重ね、株式会社郵便局物販サービスの大変なご協力の中で実現しているものであります。今後は各地域における市民の皆さんの需要度や、また事業の採算性などから他の地域への展開の可能性について検証を進めてまいりたいと考えております。

子育て支援関係について申し上げます。コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として国が実施します、子育て世帯生活支援特別給付金——児童1人当たり5万円——については、ひとり親世帯分として申請が不要な対象者554人に対しまして、6月23日に振込を完了したところです。申請が必要となる新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯などや、新たに児童扶養手当の受給者となった対象者へは、8月の児童扶養手当現況届の提出の際に給付申請についてご案内しております。また、ひとり親世帯以外分として申請が不要な対象者は302人おられますが、この皆さんに対しては7月26日に振込を完了したところです。家計が急変した世帯など申請が必要となる対象者には、9月上旬に市内の18歳以下の児童のいる全世帯に案内文書を発送する予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

地方創生臨時交付金を活用しました子育て世帯生活支援特別給付金上乘せ分——児童1人当たり5万円——の支給につきましては、早期に支給できるよう準備を進めております。また、この交付金による保育園・こども園の給食費負担軽減支援として、給食材料費の物価高騰における増額分を補助することで給食費の値上げを抑え、安全安心な給食の提供に努めてまいりたいと思います。

福祉関係について申し上げます。令和4年度に新たに非課税となった世帯への住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、6月30日に対象となる世帯に支給要件確認書を郵送しまして、提出していただいた内容を確認して給付を行っているところです。

生活困窮世帯へのプレミアム付商品券事業につきましては、8月1日からの使用開始に合わせて、商品券を簡易書留等により対象世帯へお届けしたところであります。

公営住宅については、7月14日に1回目の住宅委員会を開催し、公募戸数32戸への18件の申込みについて審査を行いまして、10戸の入居を決定したところであります。

介護保険関係については、第8期介護保険事業計画に基づき進める地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護の整備事業者を、地域密着型サービス運営委員会におきまして選考させていただき、決定したところであります。また、この施設整備のための介護基盤整備事業費補助金を今定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議いただきたいと思ひます。

病院事業について申し上げます。持続可能な医療提供体制の整備において最重要課題の医師確保施策である寄附講座の第1期が令和4年9月末で終了いたします。このことから、第2期を令和4年10月から令和6年3月末までの18か月間の期間として開設できるよう、自治医科大学附属さいたま医療センターと協議を進めています。

また、市民病院において、この9月1日から新たに南魚沼市出身の常勤医師を採用いたします。採用する先生は、麻酔分野の大変な権威でありまして、総合診療や痛みを緩和するペインクリニックといった診療科など、この地域に不足してきた分野を担っていただきたいと考えております。この採用に併せまして、診療科目の見直しを行いたいということから、今定例会に関連する条例の一部改正について提案をいたしますのでよろしくお願いいたしませう。

市立病院群の患者数、そして病床稼働率の状況につきましては、ゆきぐに大和病院では外来・入院共に、昨年度に引き続き増加傾向となっております。市民病院では、外来は非常勤医師を一部削減したと——これはその道を・・・きたわけですが、これに伴いまして患者数が微減しているものの、入院については病床機能を転換したことなどによりまして、安定した病床稼働率で推移しています。今後も市民からの医療ニーズに応えまして、サービス向上に取り組みながら経営改善に努めてまいりたいと思ひます。

市民病院玄関の庇についてであります。昨年10月から工事を進めてまいりましたが、7月末に完成いたしました。ご覧いただいた方も多いたしませう。横列で3車線の停車が可能になったことから、また、障がい者用駐車場の接続部まで屋根があることなどから好評をいただいているものと考えております。

次に、教育・文化について申し上げます。

学校教育については、それぞれの小・中学校において夏季休業が順次終了して、8月30日から全ての学校が2学期を迎えることとなります。既に小学校では、9月中旬の親善陸上大会、10月の学習発表会などに向けて準備が進められています。中学校では、9月下旬に予定される体育祭の準備をはじめ、部活動の各種新人大会に向けての練習を重ねるなど、充実した学校生活が進められているものと考えております。総合支援学校では9月1日から2学期が始まることとなっておりまして、その後、小学部の修学旅行、10月にはMSGフェスタなどが予定されています。感染症対策に加えまして、熱中症への警戒を怠ることなく、マスク着用、また水分補給のタイミングなど児童生徒の健康面に配慮しながら、安心安全の学校運営に努めてまいります。

ICT機器の活用と推進につきましては、多くの小・中学校では、夏季休業中に児童生徒に配布されているタブレット端末の家庭への持ち帰りを実施したところです。ICT機器を活用した授業の充実はもとよりですが、家庭学習においてもタブレット端末を有効活用できるよう取組を進めております。

中学校の部活動についてです。文部科学省から、令和5年度以降、休日の部活動について段階的に地域移行する方針が示されています。これを受けまして南魚沼市では、これまでに生徒、保護者、教員のそれぞれに部活動に関する意向調査を行うとともに、保護者、教員、関係団体で構成する検討委員会を設置して検討を行ってまいりました。休日の部活動については、運営方法、また人材確保、費用負担など多くの課題があらうかと思えます。地域の現状を把握しながら部活動の在り方について協議をさらに進めてまいります。

学校給食について申し上げます。引き続き食材価格等の高騰により学校給食費の範囲内では十分な栄養価の確保、またバランスの取れた献立の維持が非常に難しい状況となっております。7月の臨時議会で補正予算の議決をいただいておりますが、今年度は国の地方創生臨時交付金を活用して、食材の調達、また調理方法を工夫することも合わせて、保護者に新たな負担を求めることなく、安全安心で充実した学校給食を提供してまいりたいと考えております。

生涯学習の充実です。7月16日に市民会館において水島あやめ脚本の映画「明け行く空」の上映会を開催しました。併せて水島あやめに関するパネル展示を行いました。今後も、時代の先駆者として活躍した郷土ゆかりの偉人の周知、また情報発信を進めてまいります。8月上旬には、ドライブインシアターin南魚沼と合わせて、市民会館大ホールでも2日間にわたり大人向け準新作の映画を上映したところです。大変好評でありましたので、屋内の鑑賞事業についても、感染症対策を努めながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

生涯スポーツ推進につきましては、7月30日に第18回南魚沼市ナイトウォークを開催しました。間隔を空けて順番にスタートをさせるなど感染症対策を行いながら、約500人の市民の皆さんが浦佐地区に設定した9キロコースを周回したところです。開催に当たっては、健康増進に関する連携協定を締結している各民間事業者の会社さんなどから、ご協賛、また当日役員のお引受けなどもいただいております。協力に改めて感謝申し上げたいと思えます。

大原運動公園ベーマガSTADIUM——大原運動公園の野球場ですが——では、8月7日から19日まで、およそ2週間の日程で六大学野球の雄、早稲田大学野球部が夏季合宿を行ったところであります。9月からは東京六大学の秋季リーグ戦が始まりますので、健闘を祈念しているところであります。施設環境が大変すばらしいというご評価をいただき、特に野球場の排水がすばらしいというご評価もいただいたところです。うれしく思っております。

スポーツ施設の整備事業について申し上げます。天候に左右されることなく、冬期間でも練習ができる環境を整えたいということから、旧第二上田小学校の体育館を、屋内スポーツ施設に改修する工事に着手しております。11月以降になりますが上田雪国スポーツセンターと

してオープンできるよう現在準備を進めています。

自転車を活用したまちづくり事業につきましては、9月17日ではありますが、南魚沼市で開催される第4回全国シクロサミットに向けまして準備を進めておりまして、翌日には参加者によるサイクリングツアーなどを計画しています。全国から大変たくさんの市町村、そして首長の皆さんも集まる会となっております。加えまして9月18日、19日ですが、全日本実業団自転車競技連盟——JBCFの主催によります、六日町市街地の特設コースを周回する第2回になりますJBCF南魚沼クリテリウムと、三国川ダムの周回コースを利用した第7回になります同じくJBCFの南魚沼ロードレースが開催されます。一連のイベントを通しまして、南魚沼市の自転車活用の取組について、雪国魚沼ゴールデンサイクルルートの魅力とともに全国に向けて情報発信していきたいと考えております。

次に、環境共生について申し上げます。

有害鳥獣対策については、7月末の作況調査では、市内の山の実の結実は並作程度、いつもと同じくらいと見込まれております。県内における熊の目撃情報は全体的に多くない状況ではありますが、市内においては林道などでの目撃情報は増えてきております。今後、人里への出没が心配される場所がありますので、引き続き入山の際には十分注意いただくよう呼びかけなども行っていきたいと思っております。

可燃ごみ処理施設については、6月3日に発生しました落雷——雷が落ちまして、稼働中の設備が一時停止状態となりましたが、その後の定期点検等において不具合を解消しておりまして、現在は通常どおり稼働しています。引き続き計画している延命化対策などを着実に進めて安定的な稼働に努めてまいります。

ごみ減量化やリサイクルに向けた啓発活動については、小学生の施設見学でのごみをテーマにした環境学習のほか、市民団体や関係団体との連携を強めながら取組の充実を図っています。

新ごみ処理施設の整備については、建設予定地が決定したということから、循環型社会形成推進地域計画——いわゆるこれまで地域計画と言っているものですが、これを令和4年中、また、新ごみ処理施設建設基本計画を令和4年度中の策定に向けて着手しているところであります。

今後は、地元住民の皆さんとの情報共有、また協議を積極的に行いまして、必要に応じて学識経験者等のご意見を伺うなどの形を取り、適正な計画となるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、都市基盤について申し上げます。

市内の道路事業であります。南魚沼市の事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業、地方創生道整備推進交付金事業などの国庫補助事業に対して、事業費で10億51万円——国費はこのうち5億9,980万円であります——の予算配分がありましたが、7月末現在、除雪費を除いた発注率は57.4%となっております。なお、令和3年度の繰越予算を加えた発注率は57.9%、年度内に工事を完了できるよう努力してまいりますのでよろしく申し上げます。

国の直轄道路事業について言いますと、国道 253 号八箇峠道路の余川地区で関越自動車道の交差点において進められているボックスカルバート工事——大変な難工事と聞いておりますが——の安全祈願祭が、私も含め、十日町市長も招かれて 6 月 18 日に行われたところです。1,650 日、約 4 年半という長期間の工期が予定されております。大変な技術のいる工事だそうです。安全に工事が進捗しますように、引き続き協力してまいりたいと考えています。

砂防事業につきましても、三国川水系で三国川中流域土砂災害対策、高棚川水系では高棚川砂防堰堤群、登川水系では登川床固工群などの事業が進められています。

新潟県事業について申し上げますと、国道 291 号、県道塩沢停車場八竜新田線、県道欠ノ上五日町線、県道石打停車場塩沢線などの道路改築工事、また十二沢川、伊田川などの河川改修事業が現在進められています。

交通安全対策の推進については、1 月から 7 月までの市内の交通事故発生件数は 43 件、前年同期比で 12 件の増、負傷者数は 51 人、前年比で 16 人の増となっています。少し増えてきております。また、死亡者数は前年同様にゼロ人となっています。今年度は交通事故の発生が増加傾向となっていることから、要因として行動制限が解除されたこと、また社会経済活動、レジャーなどが再開されたことによる人流の増加が影響しているものと考えております。引き続き警察署をはじめ、関係機関と連携して防止活動に努めてまいります。

水道事業について申し上げます。先行して整備を進めております上田地区非常用水源に加えまして、中之島地区非常用水源、旧舞子下水道処理場の建物などを活用した取水施設の実施設設計が完了したところです。塩沢全域に送水が可能な立地と井戸の能力ということから、塩沢地域の基幹非常用水源に位置づけ、順次工事に着手していくということでございます。よろしく申し上げます。

水道料金の改定について申し上げます。上下水道事業審議委員会におきまして検討を大変多く重ねていただいております。新型コロナウイルス感染症の拡大、また物価上昇等による経済活動の影響が長期化し表れておりますが、多くの皆さんから理解が得られる料金改定——大変な事業であります。そういうふうになりますように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

下水道事業については、城内地区において農業集落排水の流域下水道への接続工事を、降雪前の竣工を目指して進めています。また、下水道ストックマネジメント計画に基づいている、マンホール蓋の更新工事については、現在市内 207 か所で施工しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、産業振興について申し上げます。

稲作であります。今年度の田植えの最盛期が 5 月 22 日、平年に比べ 1 日ほど遅くなりました。田植え後の生育状況は、5 月が好天で推移したことから初期成育は良好、6 月に入り低温、少日照——光が差さなかった——によりまして一時生育が停滞したという報告がありましたが、6 月下旬の高温、多日照により平年並みに回復しているところです。一方で、葉色が低下している圃場も多くなったということがありまして、7 月の穂肥の時期には高温に備

えた確実な施肥を周知するなど、気候変動に対応するための技術対策を関係機関で力強く進めてまいりました。穂が出る出穂期ですね、平年よりも2日ほど遅くなりましたが、収穫は平年並みと現在予想されています。今後は適正な水管理、必要に応じた病害虫防除などにより、高品質・良食味米の生産に取り組んでいきますのでよろしくお願いします。

八色西瓜について申し上げます。6月上旬の低温がありました。着果不良や変形果などによる再交配が多くありまして、出荷開始が例年に比べ遅れる予想でしたが、中旬以降の高温、多日照によりまして例年に比べ5日ほど早く出荷が始まったということでもあります。しかし、収穫においては、6月中旬以降の高温・多日照と7月に入ってから豪雨がありまして、この影響が出ております。大玉西瓜は昨年並みの出荷量となりましたが、小玉西瓜では身が割れてしまう裂果が多発し、30%という数字で出荷できずに廃棄となっているということでもあります。少し残念なことでありました。

販売状況は全国的な品不足があり、高単価で推移したということですが、販売金額は小玉、大玉を合わせて昨年を上回ったものの、目標としている5億円を下回る結果となったという報告であります。

観光振興については、市の観光地域づくりに対し適切な助言、支援を受けるため、7月に名鉄観光サービス株式会社と業務委託契約を締結したところです。今後はポストコロナにおける観光地域づくり、またDMO登録に向けて、行政と一般社団法人南魚沼市観光協会が一体となって取り組んでまいります。併せて、公募により市の観光協会の事務局長さんが採用されました。観光誘客だけでなく地域のプロモーションにも手腕を発揮していただけるものと期待しているところであります。

令和2年度より実施しています誘客キャンペーン、南魚沼市宿泊者限定プレミアム旅行券——雪恋であります。これを雪恋サマーとしまして、新たに夏シーズンでの取組を始めました。使用期間が7月23日から10月1日までで、夏季から冬季までを一連の事業として取り組むことで、復興に向けました長期誘客キャンペーンとして市内への観光誘客を進めてまいります。7月から9月までに市内で行われる夏季合宿に要する市内公共施設の使用料を補填し、市の大きな観光資源である夏季合宿の誘致支援を進めています。

商工振興については、市民向けプレミアム付商品券の販売を8月1日から開始。小売業や飲食業などへの幅広い利用を促しながら、引き続き市内での経済循環の喚起に努めてまいり、経済支援と緩やかな消費回復を図っていきたいと考えております。

イノベーション推進事業です。事業創発拠点においてビジネスモデルの構築の支援を目的とした事業計画策定ワークショップを、5月と7月に実施しました。今後も事業創発拠点を活用して、人材交流・起業家育成を進めるとともに、地域産業の競争力強化、稼ぐ力を高める人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

行財政改革・市民参画についてであります。

行政改革については、アクションプランとして具体的な事務事業の改善に取り組み、行政改革推進委員会が評価を行うPDCAサイクルにより進めています。8月23日に、平成29

年度に終了して5年を経過したアクションプランについて、委員会で追跡調査を実施、また現在の状況を検証したところです。今後も、行政サービスの向上、行政の効率化に向けまして事務事業の改善に努めるとともに、様々な角度から検証する体制づくりを進めてまいろうと思っております。

地方創生事業についてです。7月4日に第11回となるまち・ひと・しごと創生推進会議を開催しました。令和3年度の地方創生推進交付金事業の効果検証を行いました。各分野の有識者の方々からいただいたご意見を踏まえまして、地方創生推進交付金事業がより効果的な事業となるよう努めてまいります。

安心安全なまちづくりについては、市民の健康づくりを推進し、地域社会の活性化を目的として、6月24日に株式会社富士薬品と包括連携協定を締結しました。今後、セルフメディケーションなどの強化、また健康情報の発信、高齢者の見守り、災害対策などで連携・協力するということになっておりまして、これをもって持続可能な地域づくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

地域コミュニティ活動の推進については、大規模改修を計画していた大巻地域開発センターであります。ここに対しまして、大巻地区行政区長会及び大巻地域づくり協議会の2つの団体の連名で、おおまき小学校のグラウンド改修により余剰が生じるとされる敷地への、計画を見直して移転新築を求めるという要望書が提出されたところです。地域活動を取り巻く環境が様々な面で変化してきております。今後の地区センターの将来像を見据えて協議検討を重ねた結果、新たな機能と役割の構築を行うことにして、大規模改修工事の計画を一旦中止し、おおまき小学校敷地内に移転新築する方向で見直しを図ることとしました。引き続き地域の皆さんと協議を進めながら、地域活動の核となり推進できるように取り組んでまいりたいと考えております。

令和4年度のふるさと納税寄附金につきましては、7月24日現在で2万6,112件、対前年度では126.7%、7億336万円、前年比で118.5%となっています。大変ありがたいことでもあります。また、令和3年度の、昨年度のふるさと納税寄附額の実績について、全国の多くの寄附者からご支援をいただきまして、総数が13万7,640件、総額にしまして45億21万6,064円となりました。

既に報告させていただいておりますが、7月29日に総務省からふるさと納税に関する現況調査結果というのが発表されました。これによりますと、全国1,788団体、自治体が——都道府県、市町村全てであります。1,788団体のうち、南魚沼市は第22位、新潟県内では第1位となりました。深く感謝を申し上げたいと思います。ご支援いただきました寄附金は、今後も市の持続的な発展のために活用させていただきたいと考えております。

ドライブインシアター事業では、新型コロナ禍における地域振興、また文化振興を目的として実施しました。昨年度、好評であったことから、今年度は8月3日から5日までに行いました。3日間で188台、1日平均では約63台がご参加になりまして、昨年度を上回る実績となったところです。アンケート集計結果では約88%の方がよかったと評価してくださり、

来年度も実施を希望する方というのが98%を超えていました。またいろいろな検討を加えてまいりたいと思います。

交流人口の拡大を目的に総務省が主催するふるさとワーキングホリデー事業につきまして、一般社団法人愛・南魚沼みらい塾に業務委託をさせていただき、夏季及び冬季におおむね2週間ずつのプログラムを3回ずつ実施する予定となっています。現在、学生さんたちが来ております。県外の大学生などから南魚沼市に滞在していただき、地元の事業所で働きながら、勤務時間外は地元の人と交流する、また地域課題を一緒に考えてもらうという内容になっています。8月8日から9月20日の夏季期間には、14の大学から37名の参加希望がありまして、市内の受入れ企業14社の皆さんからご協力いただき、学生が希望する事業所で勤務を開始しています。大変元気な若者たちが当市を訪れてくれております。

次に、令和3年度決算及び財政執行状況についてであります。

一般会計決算については、歳入総額で404億1,412万円、歳出総額では387億6,770万円となりました。

繰越明許費などの翌年度への繰越額を含んだ形式収支は16億4,642万円となりまして、繰り越すべき財源1億8,763万円を除いた実質収支では、14億5,878万円となりました。前年度の実質収支13億5,602万円との比較による単年度収支は、1億276万円の黒字であります。

これまで誰一人経験したことがなかった世界的なパンデミック、新型コロナウイルス感染症の影響による異常な事態が長期化する中で、感染症対策として国や県からの交付金・補助金を原資にした様々な生活支援、経済支援策に知恵を絞りまして、議論を交わして実施してきたものです。最終的には一般会計補正予算が19号にも及ぶ、これまでに類を見ない回数の調製を図ってきたところでありまして、市民生活の安寧確保、そして市民経済の活性化のため、迅速に、果敢に立ち向かった年であったと思っております。

歳出では、物件費において新型コロナワクチン接種、また学校等におけるGIGAスクール関連の情報端末整備事業の実施のほか、ふるさと納税関連経費の増加などにより12億4,000万円の増。補助費では、前年度に比して、特別定額給付金の皆減などにもよりまして54億4,000万円の大幅な減額となった一方で、子育て世帯等への特別給付金や住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の皆増などによりまして、扶助費は10億円の増となりました。

投資的経費では、統合石打小学校や市民会館の大規模改修工事、大原運動公園テニスコートの人工芝張替工事などの実施により3億7,000万円の増、また、ふるさと納税寄附金は45億円と前年度比11億円以上の大幅増となりまして、経費等を差し引いて市が事業に活用できる部分について、一部を事業に充当したほか、貴重な財源として基金に積立てを行ったところでありまして、これらに関連した積立金は全体で約12億800万円の増となりました。これらによりまして、歳出総額は、前年度と比較して20億998万円の減額ではありますが、過去2番目となる多額な決算となったところでありまして。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響、市民税と固定資産税を合わせて約2億6,000万円の大幅な減収となりましたが、これに対する補填分の地方特例交付金も含めて、地方交付税及び地方消費税交付金が増額されたことなどにより、各種譲与税・交付金を合わせた経常一般財源全体では、約8億5,000万円の増額となったところです。新型コロナ関連の経費は臨時的経費であり、コロナ禍に対する各種の財政措置は大半が国費対応であったことから、経常収支比率への影響は少なく、経常収支比率は86.4%で1.4ポイントの減となりましたが、財政の硬直化が危惧されている状況には、これまでどおり変わることがないと思っております。財政管理には細心の注意が必要であり、身の丈に合った財政運営を心して心がけていかなければならないと考えております。

なお、今ご覧の11ページの下段、水道事業会計の決算、めくっていただきまして12ページの病院事業会計の決算、下りまして下水道事業会計の決算、これらにつきましては、それぞれ議案審議において提案の主旨説明の際に改めて私より申し上げますので、この場では割愛をさせていただきたいと思っております。

次に12ページの後段であります。令和3年度決算に係る健全化判断比率及び各事業会計における資金不足比率についてであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率については該当がありませんでした。

健全化判断比率と各事業会計における資金不足等のことではありますが、これにつきましても先ほどと同様に、ここでの説明を割愛させていただきたいと思っております。今日、この後の議案審議できちんと説明を申し上げます。

ページが13ページに移りますが、ご覧いただきたいと思っております。中ほど、令和4年度病院事業会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、今定例会で報告いたします。その際に、これも先ほど同様、改めて私より説明申し上げますので、以下の説明を割愛したいと思っております。

下段のところを目を移していただきたいと思っております。今定例会に一般会計補正予算（第5号）を提案いたしました。このことにつきましても、本日より予定されている議案の審議でありますので、私から再度説明をきちんと申し上げますので、この場では割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ページをおめくりいただきます。14ページ下段であります。新型コロナウイルス感染症は国内での感染確認から何と2年8か月が過ぎようとしています。そうした中、日本の新規感染者数は世界最多を更新し社会経済への影響が続いています。それに加え、ロシアのウクライナへの侵攻、世界各国のエネルギー・環境及び食料政策に大きな変更などが強いられ、それに伴う物価・燃料費の高騰は市民生活にも多大な打撃を与え始めています。また、世界平和においても深刻な影響を与え、社会不安は増大しているものと認識しています。

国や県の政策を迅速に取り込みながら、市民のニーズに応じた対策の実施に取り組み、生命、健康、財産を守り、安全安心な生活が営めるよう真摯に市政に取り組んでまいり所存でございます。引き続き人材育成や産業育成に取り組み、若者が帰って来られるふるさと、南

魚沼の実現に取り組んでまいりたいと考えております。このほかにも課題はまさに山積してありますが、議員各位をはじめ、多くの方々のご意見を尊重しながら、この難局を乗り切ってまいりたいと考えております。何とぞご指導、ご協力を賜りますようお願いを切に申し上げまして、私からの9月議会に対する所信表明といたします。ご清聴いただきまして大変ありがとうございました。

○副 議 長 以上で、市長所信表明及び行政報告を終わります。

○副 議 長 日程第5、報告第6号 所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。議会運営委員長の報告は、委員長欠席のため、委員会条例第11条第1項の規定により、副委員長・勝又貞夫君の報告を求めます。

議会運営副委員長。

○勝又議会運営副委員長 皆さん、おはようございます。それでは、議会運営委員会に付託された調査の結果について報告します。今ほど議長より話がありましたとおり、議会運営委員会委員長不在のために私が代行して行うこととします。

期日は令和4年8月19日、午後1時半から。委員の出席状況は6名で、1名が欠席でありました。このときは正副議長からも出席をいただいています。調査の内容であります。執行部より、総務部長、総務課長の出席を求め、9月定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。

調査事項であります。1点目、令和4年9月南魚沼市議会定例会の運営について。2点目、閉会中の議会運営委員会の開催について、従来どおり申し出ることとしました。なお、9月の定例議会の新型コロナウイルス感染症予防対策について、議会事務局より説明があり、議員自らが感染を拡大する原因にならないよう、体調不良の場合は無理をせず欠席することもやむなしと考える。そして感染したとき、濃厚接触者となったときには速やかに議会事務局まで連絡をお願いする旨の説明がありました。

加えて、今日の8月29日、朝8時半から議会運営委員会を行いました。内容については、第55号議案(当日訂正発言あり)の差し替え、及び2日目の8月30日の日程変更について、コロナ感染拡大についての議会対応についてなどであります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります……。

大変失礼しました。今ほど第55号議案と申し上げたようであります。第53号議案の誤りでありますので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○副 議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 9月議会のコロナ対策に関して、濃厚接触者と感染者に関しての考え方は分かったのですが、委員会で濃厚接触者の同居家族に関しても言及があったと思います。濃厚接触者の同居家族に関しては濃厚接触者と同様に扱う、抗原検査が2日目、3日目陰性ならば解除されるという、濃厚接触者と同様に扱うということになったのですが、

市の職員の場合は、濃厚接触者の同居家族はPCR検査とか抗原検査の結果関係なく、今、出勤できるようになっているのですが、南魚沼市議会独自として、濃厚接触者の同居家族に関して、市の職員よりも厳格な対応を取られている理由についてお尋ねします。

○副 議 長 議会運営副委員長。

○勝又議会運営副委員長 これは議会運営委員会の内容についての質問でありますので、その内容については、今答弁する適切な場ではないと思います。

○副 議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 議会運営委員会の関係でちょっと、1点だけ補足の説明をお願いしたいのです。2つ目の議会運営委員会、本日の議会運営委員会なのですけれども、議会前に行われたということで、うちのほうの議会運営委員からも委員会の概要はお聞きしたのですけれども、時間のなかでの説明といたしますか、聞いたものですから、議会運営委員会報告として、今回の議案の差し替えについてがメインの議題だったと思うのですけれども、その理由だけ簡単に説明いただきたいと思います。差し替えの理由を、多分そこが議題だったと思うのですけれども。

○副 議 長 梅沢議員から聞いていませんか……（何事か叫ぶ者あり）今日、出席した……（何事か叫ぶ者あり）しなかったのでしょうか、会派で……（「もう一回、聞こえませんか」と叫ぶ者あり）今日は議会運営委員会のほうは梅沢議員が出席しておりました。クラブ長のほうから説明は聞いていなかったでしょうか。

○佐藤 剛君 ですから、今質問したとおりです。早朝の8時半からの議会運営委員会で、議会前のギリギリまで議会運営委員会がありましたので、概要はお聞きしましたけれども、議会運営委員会の報告の場でありますので、今回、議会運営委員会のメインがこの議案の差し替えということだったので、その結果の――差し替えの議案の報告がありましただけではなくて、その目的もやはり付け加えるのが議会運営委員会報告だと思うのです。そこをごく簡単でいいですので、この議場の場でやはりきちんと報告していただきたい。その場ですから、ここは。

○副 議 長 議会運営副委員長。

○勝又議会運営副委員長 では、今ほどの件については、執行部のほうから説明をお願いします……（何事か叫ぶ者あり）大変失礼しました。これについては、まだ慎重に考える余地があるという意味で、時間をかけて丁寧に石橋を叩いて進めたいという意向が執行部にあってのことと思います。議会運営委員会としては、取下げやむなしということで結論を出した次第であります……（「差し替え」と叫ぶ者あり）失礼、差し替えということでやむなく了承したということであります。これについては、議論が終わったということではありません。今後、様々な機会に議論する余地はあろうかと思えます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○副 議 長 総務文教委員長の報告は、正副委員長欠席のため、委員会条例第 11 条第 2 項の規定により、鈴木一君の報告を求めます。

16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 4 段飛びで私に回ってきましたので、私が報告をさせていただきます。

総務文教委員会調査報告、調査事項、1、文化財（城跡）の保存整備状況について（現地調査を含む）。2、部活動の地域移行について。3、防災対策について。

調査の状況です。期日は令和 4 年 7 月 22 日、委員の出席状況は 7 名全員の出席です。議長からも出席をいただきました。調査の内容として、執行部の出席を求め現地調査及び事務調査を行いました。報告については事前配付に記載のとおりですが、少し説明をさせていただきます。

1、文化財（城跡）の保存整備状況について。現地で野面積みという工法の石垣の修復状況を見て説明を受けました。市内には多くの城跡があり、大切に保管されるべき地域資源として、調査研究を経て、必要な整備を行うものである。市内には 28 の城跡があると説明がありました。坂戸城につきましては、昭和 54 年に国の指定を受け、この城の価値を後世に残すために整備計画を立て、計画に基づいた整備をしています。市民のふるさとの学習の場としても活用を進めたいという考えであります。

質疑につきましては 1 つ報告します。坂戸城も調査しながら、例えば樺沢城、浦佐城などの市内の城跡についても調査はするかという質問がありましたが、声をかけていただきながら切り口を見定め、調査をできればと思っているという回答がありました。

2、部活動の地域移行について。部活動の地域移行については、令和 2 年度に文部科学省より、令和 5 年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行が示されました。市としても、関係各機関、団体と検討委員会を立ち上げ、検討を進めているところです。また、教員の長時間労働の実態とも合わせて考えていかなければならない。現段階では現状の情報共有と課題整理、また小中学生、先生方、各種団体のアンケートも行ったとのことであり、保護者の負担等の在り方など、解決すべき問題が多々あるということでもあります。

質疑に入りました。先生と指導者の知識の差はどうかという問いに、お互いカバーしながらやっていくことになるという回答をいただきました。資料は 22 ページから 25 ページになります。

3、防災対策について。内閣府が令和 3 年に避難情報に関するガイドラインを変更しました。市でもこの周知として、出水期に合わせウェブサイト、市報等に掲載しています。指定避難場所運営マニュアル、防災備品、食料備蓄等の説明がありました。

質疑につきましては 1 点説明します。災害によりインフラが切断された場合の燃料確保について。石油燃料の供給については、地元石油商業組合と協定を結んでいるので、優先的になると思うと回答をいただきました。資料は 26 ページから 33 ページになります。

以上です。

○副 議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○副 議 長 産業建設委員長の報告は、委員長欠席のため、委員会条例第 11 条第 1 項の規定により、副委員長・梅沢道男君の報告を求めます。

産業建設副委員長。

○梅沢産業建設副委員長 それでは、産業建設委員会の報告をさせていただきます。期日は令和 4 年 7 月 21 日、委員の出席は 7 名でありました。議長からも出席をいただきました。調査内容につきましては、事業創発の現状と課題について、これ 1 点でございます。執行部より出席を求め調査を行いました。要点のみ簡単に報告をさせていただきます。

まずはグローバル I T パークについてです。グローバル I T パークにつきましては、現地調査も合わせて実施いたしました。グローバル I T パークは海外の I T 企業を南魚沼市に集積し、国際大学のネットワークを活用しながら、若者や U I J ターン希望者の働ける場所の確保と、新しいビジネス機会の創出を目的として、2016 年 8 月にオープンいたしました。

しかし、施設を運営しているアダム・イノベーションズによる海外企業の誘致や、海外企業と日本企業のマッチングがうまくいかない状況等が続いたこと、これに加えて、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックにより、当初の目的の達成については、現時点では厳しいと考えているとの説明がありました。

現状は海外企業の誘致が厳しい状況であることから、当面はワーケーションやリモートワークの関心層の取り込み、松井基金を活用した起業家育成支援を受けた起業家のスタートアップ時のオフィスやサテライトオフィスとしての利用促進を図りながら、若者や U I J ターン希望者の働ける場所の確保と、新しいビジネス機会の創出につながるよう取り組んでおり、現在は 16 ブース中 7 社により 14 ブースが使用中となっています。

次に事業創発拠点についてであります。六日町駅に設置した事業創発拠点は、寄附者のアルプス技研創業者で最高顧問でもおられる松井氏の意向を酌んだ、起業・創業者などのコミュニケーション施設であり、スタートアップ企業の創出も命題としています。起業・創業者及び起業・創業を目指す若者をターゲットとし、イベント等で全国の起業経験者や市内事業者を呼び込むことで、化学変化が起こることを期待しているということでもございました。

使ってもらうことが最大の目的ではなく、起業・創業とコミュニケーションネットワークの創出を最大の目的にしているということでもあります。利用者は順調に増えてきておりまして、今後もセミナー等の開催により、県外事業者も呼び込めるような P R 方法を積極的に行うほか、利用者の声を聞きながら事業を展開していくということでもございました。

伴走支援については、アクセラレーションプログラムの開催による先輩起業家の知見のイ

ンプットですとか、事業計画のブラッシュアップ、さらには市内企業のほか、資金調達に向けたスタートアップ企業やベンチャーキャピタルなどの機関投資関連会社とのマッチングなどを実施しているという説明がございました。

なお、質疑応答、その他詳細につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。6ページからは、当日提示をいただいた詳細の資料等も載っていますのでよろしく願いをしたいと思います。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○副 議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○副 議 長 社会厚生委員長・目黒哲也君の報告を求めます。

社会厚生委員長。

○目黒社会厚生委員長 それでは、社会厚生委員会の報告をさせていただきます。期日は令和4年7月28日、委員の出席は7名全員でございました。議長からも出席をいただきました。今回の調査事件は2点とし、執行部より出席を求め調査を行いました。配付資料に基づき要点のみをご報告いたします。

まず、調査事件（1）第8期介護保険事業計画の施設整備状況についてのご報告をいたします。第8期計画における介護サービス基盤整備計画については、居宅サービスと2つの地域密着型サービスの3種類のサービスを充実する計画でございます。居宅サービスの特定施設入居者生活介護については、魚沼荘が令和4年10月の開設を目指しておりました。しかし、人員確保が予定どおり進んでいないため、現在10月開設の見込みが立っていない状況であるとの説明がございました。

地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護は、塩沢グループホームゆきつばきが令和4年4月からサービスを開始しております。なお、予定しておりました塩沢グループホームゆきつばきの現地調査は、感染症拡大の状況を考慮し中止といたしました。もう一つの地域密着型サービスである看護小規模多機能型居宅介護は、医療法人俊榮会が令和5年10月開設を目指しております。質疑等に関しましては、内容が資料に掲載されておりますのでご覧ください。

次に、調査事件（2）新ごみ処理施設整備事業の今後のスケジュールについてをご報告いたします。今後のスケジュールについては、建設予定地が決定しましたので、今年度は国の交付金に必要な手続として、循環型社会形成推進地域計画の申請と、新ごみ処理施設整備基本計画に取り組む予定でございます。並行して、建設予定地の旧し尿処理施設と事務棟の解体の準備も進めていく予定であります。来年度からは、用地測量、用地地質調査、解体基本計画、基本設計となり、実施計画は3年目くらいから始まり、6年目から実際に本体工事が

始まり、当初の計画どおり、令和12年度供用開始を目指し適正な業務を着実に進めていく予定であるとの説明を受けました。なお、附帯施設についてはまだ内容は決定していない状況でございます。

ごみの減量化に向けては、これまで実施しているピット内のごみ分析調査のほかに、家庭系ごみの内容物調査を独自に現在行っております。また、事業系ごみについても内容物を確認し、産廃の混入や分別状況について調査を始めております。この結果から、家庭系ごみ、事業系ごみどちらにおいても、ごみの分別精度の低さなどに課題が見つかりました。引き続き市民への情報発信や啓発活動を推進していく予定です。また、大量排出事業者へは排出抑制の要請を継続してまいります。ごみの再資源化は、可燃ごみとして焼却されているものについても、焼却以外の選択肢がないかを探って検討を進めているところでございます。ごみの減量化は施設の延命化や運営費の節減にも寄与する取組であり、重要と考えていると説明がございました。

大和地域の周知については、分別や指定ごみ袋の変更に加え、直接搬入を行う市民や事業者の混乱がないよう、施設が完成する3年前くらいをめぐりに市報やウェブサイトにおける周知をはじめ、その後ガイドブックを作成し地域への説明会などを行う予定としております。分別計画案については、今後協議を進め施設を整備する前までには決めていきたいと説明がございました。質疑等に関しましては、内容が資料に掲載されておりますのでご覧ください。

その他といたしまして、健診施設等の移転について、これまでの経緯や現在検討しているスケジュール案として、本設計を令和4年度に、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度着工、令和8年4月1日オープンを目標にしていることが報告されました。

以上、長くなりましたが、社会厚生委員会の報告を終わります。

○副 議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○副 議 長 以上で、報告第6号 所掌（所管）事務に関する調査の報告について（継続調査）を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本会期中の特別会計及び公営企業会計の決算認定議案並びに陳情を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算、決算に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び公営企業会計の決算認定議案並びに陳情を除く付議事件は、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明

は、予算、決算に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

○副 議 長 委員会に付託される付議事件につきましては、運用内規にありますとおり質疑は大綱質疑とし、担当委員会で付託議案の審査を行う方は、他の人に質疑の機会を譲るようお願いいたします。

なお、明らかに大綱質疑とならない発言については、発言の中止を命ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○副 議 長 日程第6、陳情第7号 「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を議題といたします。

陳情第7号を総務文教委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○副 議 長 ここで休憩といたします。会議の再開を11時10分といたします。

[午前10時51分]

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時09分]

○副 議 長 日程第7、第16号報告 健全化判断比率についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第16号報告 健全化判断比率についてご説明申し上げます。

本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律、通称で財政健全化法と言われるものですが、第3条の規定に基づきまして、令和3年度の決算に係る4つの指標を算定し、監査委員の意見を付しまして、議会に報告を申し上げるものであります。

1ページの表をご覧ください。4つの指標の算定結果であります。最初の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に係る比率で、2番目の連結実質赤字比率は、特別会計を含めた市全体の会計の実質収支及び資金不足等に係る比率であります。それぞれ赤字あるいは資金不足は生じておりませんので、該当なしとなっております。

3番目の実質公債費比率が1.2ポイント減少しまして11.7%、将来負担比率は39.4ポイント減少しまして、31.6%と大きな低下となりました。

3ページをお願いいたします。総括表①でございます。健全化判断比率の状況でありまして、上の表は、1ページの表と同じ内容であります。下の表は、財政健全化法で定めます財政状況の判断指標でありまして、上段が早期健全化基準、下段がそれよりも状況が悪い財政再生基準、この2つの段階の基準を示しております。令和3年度の決算の算定結果は、いずれの基準も下回っているという数字になっております。

4ページをお願いいたします。総括表②であります。これは、実質赤字比率も含めた連結実質赤字比率の状況であります。左側、上の表であります。これが城内診療所特別会計を含めました一般会計等の実質収支額、小計欄で14億6,713万円という金額になっております。

標準財政規模が203億5,866万円に対する比率が実質赤字比率、これはマイナスであります。マイナス7.2%という数字が出ております。黒字の場合にマイナス表記ということになりまして、該当なしということになります。

ちなみに今ほど申し上げました標準財政規模であります。これは歳入のうち、その核心である税や地方交付税などの収入額だけを取り出して比べるその額をいうものであります。歳入額全体と比べるよりも赤字の重みが分かりやすいということで、こういった内容になってございます。

続いて、そのすぐ下の表は、3つの特別会計の実質収支額と、右側の表、公営企業会計の資金不足・剰余額で、それらの合計額が、一番下の合計欄41億9,314万円という金額になります。標準財政規模に対する比率が、右側の最下段、連結実質赤字比率であります。マイナス20.59%ということになります。該当なしということになります。

次の5ページであります。総括表③、実質公債費比率の状況であります。実質公債費比率は、1年間の経常的な一般財源収入に対します借入金の返済額が占める割合でありまして、3か年の平均値で表す比率であります。

計算としましては、表の①から⑦の合計、令和3年度において56億6,149万円という金額になりますが、借入金の返済額に当たります。これが分子となります。中段の表の左側、⑫から⑭の合計が経常一般財源、令和3年度は203億5,866万円。これは4ページで出てきました標準財政規模という金額であります。これが分母となります。これが基準でありまして、これから分子・分母それぞれから控除する額があります。⑧は返済のための特定財源として分子のみから控除する額。令和3年度では、公営住宅使用料分及び広域行政受託事務負担金（消防）が未充当となった影響で減額となっております。⑨から⑪までは元利償還金に対して交付税算入される額、これは分子・分母両方から控除する金額。

表には記載されておられませんけれども、分子の計は18億2,800万円ほど。前年度比1億7,300万円ほど減っております。一方、分母の計は165億4,000万円ほどで、こちらは前年度比6億3,200万円ほど増えております。これらにより計算されました、令和3年度決算に係る単年度の比率が、中央に並んでおります右から2番目の表、最下段の令和3年度11.0536%という数字であります。これを直近3か年平均で出しますと、一番右端の表の11.7%となるものであります。

減少となった要因でありますけれども、令和元年度、令和2年度において、元利償還金の増加要因となった起債借入時の据置期間見直しの影響が少なくなったことにより、単年度では前年比1.5ポイントの減となったことや、3か年平均においても14.66889%と高率だった平成30年度が外れたことのほか、標準財政規模が増となったことが主な要因であります。企業会計への繰出金は特筆すべき変動はありませんでした。

6ページをご覧ください。総括表④であります。将来負担比率の状況であります。一般会計が将来にわたって負担しなければならない、実質的な負債額の標準財政規模に対する比率であります。

すみません。3ページに戻っていただきまして、3ページの下段の表です。下から2番目の段、一番右になります。これが財政健全化法で定めます将来負担比率の早期健全化基準、350%という数字が載っております。地方債や公営企業債等の繰入見込額から充当可能財源を控除した実質的な将来負担額が、経常的な年収の3年半分を超えると要注意だという、この350%はそういう意味合いになるわけでありまして。言い換えますと、3年半分の標準的な収入を全て借金返済に回さなければ完済することができないという意味となります。

南魚沼市の将来負担比率は、財政健全化計画への取組の最終年度でありました平成22年度決算において、150%台になりました。その後は、ほぼ横ばいから多少減少傾向で推移し、令和2年度では大幅な減少となり、さらに令和3年度決算におきましては、前年度比39.4ポイント減少ということで、大きく減少したわけでありまして。

また6ページに戻っていただきます。計算式の内訳をご説明申し上げます。一番上の表が、将来負担額の内訳であります。左端の地方債現在高は、前年度比23億1,265万円の減少であります。大型普通建設事業が終了したこと及び財政健全化計画に基づいた起債償還を継続する中で、償還額のピーク時期が重なったことなどにより減少したものであります。

左から3番目、公営企業債等繰入見込額は、前年度比35億3,809万円の減少です。これは、各企業会計の起債残高が減少しているということにより、各会計への将来負担額を算定する負担割合も下がったということでありまして。これは3か年平均で算定されますけれども、これも高率であった平成30年度が外れたということが要因となっております。

将来負担額の合計は、61億4,271万円の減額となりました。

中央の表は、充当可能財源等であります。左端、充当可能基金は、ふるさと応援基金の増加などによりまして、26億4,220万円の増加であります。

充当可能特定歳入は、都市計画税が主なものですが、都市計画税は廃止したわけですが。令和2年度までは充当見込額を算定する平均充当率の算定式におきまして、廃止以前の年度の収入状況が反映されるということがありました。これが令和3年度決算から完全に滞納繰越分だけになったことから、前年度比4億5,201万円の減となったものでございます。

基準財政需要額算入見込額は、22億5,746万円の減。充当可能財源の合計は、6,727万円ほどの減にとどまりました。減ったのですけれども、減り方が少なかったということもございます。これは償還が進み、基準財政需要額算入見込額が減少しているものの、充当可能基金の増額によってその分を埋めており、結果として、地方債の現在高及び公営企業債等繰入見込額の分がそのまま減額となることが要因であります。

以上によりまして、一番下の分数式で、分子となります将来負担額から、充当可能財源を除くAマイナスBが、前年度比60億7,544万円の減。分母では、基準財政規模Cの増と算入公債費等の額Dの減によりまして、CマイナスDが、前年度比6億3,260万円の増加となりました。結果、前年度比39.4ポイント減少となったものであります。

将来負担比率につきましても、各会計の地方債現在高が減少傾向にあることや、公営企業債等繰入見込額が減少したこともありますが、最大の要因は、ふるさと応援基金をはじめと

した充当可能基金が大きく増えたことから、31.6%と昨年度から39.4ポイントの大きな低下となりました。昨年度は、ちなみに71.0%でございます。

まとめとしまして、現状では償還が進み分子が減少したとしても、分母も緩やかに減少するため、実質公債費比率は変わらないか、下降するにしろ微減程度と考えております。将来負担比率に関しては、公営企業の起債残高は減少しており、その効果により各会計への将来負担額を算定する負担割合が下がる傾向は今後も続くと推測しております。

この2つの指標においては、第3次財政計画で推計されている新ごみ処理施設の建設や、公共施設の統廃合に係る経費などにより、指標の上昇は避けられないという見込みを持っております。これらにも備えなければなりません。国の交付税等の動向によりましては、分母である標準財政規模が大きく変動することがあり得るということから、優良債の活用により計画的な事業の推進を図るとともに、地方債の抑制を図りながら、各比率の推移を注視していかなければならないと考えております。

以上で、第16号報告の説明を終わります。

○副 議 長 質疑を行います。

13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 難しい話でしたけれども、よくよく聞けば非常に分かりやすい、この構造が理解できました。要するに、新規起債と償還のバランスですね。それがうまくいっているの、地方債がだんだん減ってきていることと、企業債の繰出しが減ったと、そして標準財政規模が変わったということ。そういうことがありまして、実質公債費比率の計算式の分母と分子の関係が、今のところいい方向に向いて減ってきたのだということ、いい方向だという思いがあります。話を聞きますと、今後これからある財政需要のことを考えると、ちょっと変われば、またグンと増える要素があるのかという、そういう面での不安も少し感じたところですが、今回それはよしとしまして。

ちょっと聞いてみたいのが2点ありまして、1点目です。標準財政規模の説明がありましたけれども、これが200億円を超えて大きくなりました。これについて私ども素人の考え方だと、標準財政規模とすると、これほど人口が減っていると、逆に規模はもっと少なくなっているのではないかという思いがあったのですけれども増えているということは、少し説明がありましかれども、人口減少に負けず、税収入とかが増えて標準財政規模が上がったということなのかということが1点。

そして、将来負担比率に関しても、今、充当可能基金の話がありまして、これが前年に比べて27億円ぐらい増えています。ふるさと基金の関係が大きいと思うのですけれども、今、説明もありましたふるさと基金の関係が大きいという話がありましたけれども、ただ、充当可能基金ということですので、ふるさと応援基金が基金としてあれば、その基金が計算上の引き算のほうに出てくるのでしょうけれども、基金を崩して——実際は事業を行って基金が少なくなればまた変わってくるわけですね。そこら辺の状況を少し、あまり細かいことを言っても私は分かりませんので、大ざっぱに教えていただきたい。2点だけお聞きします。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 1点目は、議員がおっしゃるとおりで、先ほど詳細の基準財政規模の話をさせていただきました。地方交付税が大きく占めるわけですが、地方交付税ですので人口によって非常にもう左右されるというところが大きいのです。それが減っているのにといいことは、議員のおっしゃるとおりそのほかの——税だけではないのですが、幾つか項目があるのですけれども、それらが上がっているというような、その考察そのものだと思います。

それから、2つ目の基金を崩して減っていくと、というような2つ目の問いですけれども、まさにそのとおりだと思います。今、算入される金額において潤沢なといいますか、ものがありますので、この計算上でもそういうことが成り立つと思いますが、極端な話、ゼロになれば算入されるものがなくなりますので、そういう意味では数値が悪いほうに向いてしまうと。言われるとおりであります。

以上です。

○副 議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 先ほどの佐藤議員の質問の部長の答弁ですけれども、確かに標準財政規模が何で増えているかの答弁で、地方交付税は確かに減っているけれども、他のものが増えているから増えているというところの答弁をもう少し、もしできたらお聞かせいただきたい。何が増えているから標準財政規模が増えているのか、もしあればお知らせください。

将来負担比率がかなり減っているという、すごくいい指標で、監査委員が作った令和3年度一般会計決算の意見書の18ページを見ると、経常収支比率も県内で5番目ということで、かなりいいと思っていて、将来負担比率も減っている。だけれども、実質公債費比率は11なので県内でも下のほうになっている。財政力指数は県内でも下のほうです。その部分をもう少し——もう説明されていると思うので、多分、恐らくふるさと納税が将来負担比率に係るから、将来負担比率が減っているということなのかと想像したのですけれども、そのところをもう少し——何で財政力指数は県内でも下のほう、公債費比率も下のほう、だけれども、経常収支比率は上、将来負担比率はかなり減った。この部分をもう少し、もう説明されていると思うのですけれども、もしもう少しあったら説明いただけたらと思います。すみません。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 1点目は、そのほかに幾つか交付金などがありまして、交通安全対策交付金とか、その細かいのは後で課長のほうから説明してもらいます。

2点目のそれ以外の数値のところです。これはおっしゃるとおり財政力指数とか経営収支比率、私ども健全化法の数値以外にも、当然、前からあったそれらの数値も注視しているところです。特に経常収支比率が86.4%ということで、いわゆる自由に使えるお金が少なくなっているといいますか、硬直化するといいますか、政策展開できるそういった自由なものが狭まってきているというところは、そういうことでございます。そういったものの視点と、この健全化法のものは、要は借金部分です。どういった事業をやったか、その起債、借金に

よって自由に使えるお金が何割ぐらい払えるのかというようなパーセントですので、その意味合いが少し違うのです。

ですので、私どもは財政力指数も 0.407 ですので、言ってみれば、議員のおっしゃるとおり悪いほうの部類になるのかと思います。そういったもろもろの指標を注視しながら財政運営をやっていかなければならないということで、まとめのところで申し上げましたけれども、その比率の推移を注視していかなければならないというようなところに結んでいくわけでございます。

以上です。

○副 議 長 財政課長。

○財政課長 標準財政規模の関係であります。こちらにつきましては、5 ページの資料にありますとおり、標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額と、この3 つをもって合計額になってきますが、令和3年度におきましては、最後のところで交付税の再算定というところで、臨時経済対策費の増額があったということや、あと税収入の国のほうの算定のところが、令和3年度の数值からの一時的に法人税等が上昇した部分のところの推測というところで、国のほうが見ているというような形で、令和3年度はそういった理由から増額になって、標準財政規模が過去にない200億円を超えたという状況になっています。

これはまた国のほうの標準財政規模の算定の仕方が、いろいろと単位費用の考え方等で変わってきますので、説明でも申し上げているとおり、こういった国の動向に注意しなければならないと言っているところでございます。

以上です。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 経常収支比率、先ほど部長が 86.4%とおっしゃって、それが自由に使える部分が少ないとおっしゃいましたけれども、86.4%だと県内でナンバー4か、ナンバー5ぐらいだと思うのですが、やはりそれでもまだよくないという、そういう認識でよろしいですか。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 もろ手を挙げて、いい数字だというふうには——自戒の念もありますけれども、まだまだというところで財政運営していかなければならない、そういう思いでございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 質疑の途中ですが、ここで監査委員の審査意見を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員 それでは、私のほうから審査しました意見を報告させていただきます。総務部長におかれましては、非常に分かりのいい丁寧な説明を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

それでは、意見書をめくっていただきまして1ページになります。こちら健全化判断比率につきましてでございます。第1から第3につきましては、記載のとおりでございます。

第4、審査の期間でございますけれども、令和4年7月27日から令和4年8月5日までを審査期間といたしました。第5、審査の方法でございますけれども、審査に付された健全化判断比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等、関係法令に基づき適正に算定されているか、その算定の基礎となる事項を記載しました書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査をいたしております。また、必要に応じまして、関係職員から内容の聴取を実施してございます。

第6、審査の結果でございますが、審査に付された健全化判断比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われておりました。

続きまして、下段の比率の表でございますけれども、今ほど説明がありましたとおり、実質赤字並びに連結実質赤字はありませんでした。また、実質公債費比率につきましても、前年度に比べまして1.2ポイントの低下、11.7%。将来負担比率につきましても、前年度に比べ39.4ポイント低下し、31.6%となっております。いずれも早期健全化基準を下回っております。

以上、報告とさせていただきます。

○副 議 長 第16号報告の質疑を続行します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 以上で、第16号報告 健全化判断比率についてを終わります。

○副 議 長 日程第8、第17号報告 資金不足比率についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第17号報告 資金不足比率についてご説明申し上げます。本報告も第16号報告と同じく、財政健全化法の規定に基づき、公営企業の経営状況を表す資金不足比率を算定し、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額について、それぞれの事業規模——これは具体的には営業収益の額でありますけれども、これに対する比率を求め、指標化することで経営状態の悪化の度合いを示すものであります。ここでの資金不足額は、先ほどの報告で申し上げました、連結実質赤字比率の算定に用います資金不足・剰余額と同じであります。

1ページの表にありますとおり、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の3会計とも資金不足額は生じておらず、資金不足比率は該当なしとなっております。

3ページをお願いいたします。3ページ、報告資料の算定式の表でございます。公営企業法適用事業の算定表でありまして、表の(1) a マイナス b は、流動負債 a から控除額等の

b——これは企業債などでありますけれども、これを控除した額です。(2) c マイナス d は、流動資産 c から控除額等 d——これは貸倒引当金などですけれども、今回はゼロです。

(1) から (2) を差し引いた額が (3) の額であります。財政健全化法施行令により算出される資金不足額ということになります。

資金不足額がマイナスになっておりますので、連結実質赤字比率に用いる数字は、(5) では剰余額ということになります。水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計いずれも黒字ということであります。

したがって、(6) 資金不足額の欄では、不足となっておりませんので数字が入らずに、(7) の右の欄、資金不足比率は該当なしとなるものであります。

以上で、第 17 号報告の説明を終わります。

○副 議 長 監査委員の審査意見を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員 それでは、令和 3 年度決算に基づきます南魚沼市資金不足比率の審査意見を報告させていただきます。

審査意見書の最終ページ、2 ページになりますけれども、第 1 から第 3 につきましては、記載のとおりでございます。

第 4 の審査の期間でございますが、令和 4 年 7 月 27 日から令和 4 年 8 月 5 日までとなっております。

審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。

第 6、審査の結果でございますけれども、審査に付されました資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われておりました。

表のとおりでございますが、水道、病院、下水道の各事業会計いずれも資金不足は発生しておりません。

以上、報告とさせていただきます。

○副 議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 以上で、第 17 号報告 資金不足比率についてを終わります。

○副 議 長 日程第 9、第 18 号報告 六日町街づくり株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、第 18 号報告 六日町街づくり株式会社の経営状況を説明する書類の提出について、説明いたします。

これは、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定、及び南魚沼市予算の執行に関する市長の

調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第2条の規定に基づき、経営状況を説明するものです。

それでは、第28期、令和3年度になりますけれども、事業報告書及び決算書をご覧ください。1ページの1、現況に関する事項の(1)事業の経過及びその成果でございますが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響、また地域が限定されてはいましたが、度々発出された緊急事態宣言や、まん延防止措置等重点措置の解除以降は、厳しい状況は緩和傾向にはありますけれども、持ち直しの状況が見られるという中にはありますけれども、六日町街づくり株式会社につきましては、大型スーパーを中心とした営業努力、図書館、内科・整形外科医院との相乗効果を図ること、また利用者本位の店舗づくりを積極的に進めました。

テナント全体の売上げは、昨年対比では95.7%、客数対比で96.1%となり、決算は売上高1億7,517万円で前年度比99.3%となり、当期純損失になりますけれども、536万円となりました。新型コロナウイルスの影響に加え、大雪により除雪費用がかさんだこと、また原油高により燃料費がかさんだことが主な原因です。

続いて(2)の売上高の明細ですが、固定賃料収入が前期比99.9%となっております。施設使用料収入91.1%、手数料収入92.6%、共益費収入は前期比で106.9%でした。直営店売上高は前期比92.3%となり、全体として前期比99.3%となっております。

めくっていただきまして2ページの(3)、(4)は記載のとおり。(5)設備投資の状況は、非常用発電機の更新を今回行いました。下段(6)財産及び損益の状況の推移でございますが、先ほどの説明と重複いたしますが、第28期の売上高は1億7,517万円で、前期比99.3%となり、当期純損失は536万円となっております。この結果、表の最下段の純資産は3億4,295万円となりました。

3ページの(9)従業員の状況につきましては、記載のとおりパート従業員も合わせて11名となっております。

次の2、会社の株式に関する事項につきましては、株式の総数に変更はございませんが、株式の一部譲渡が生じたため、株主数は1名減の51名となっております。

めくっていただきまして4ページの3、会社役員に関する事項につきましては、記載のとおり6名の取締役と3名の監査役となっております。

5ページの貸借対照表ですが、表の左側、資産の部の流動資産5,573万円は現金及び預金が主なものとなっております。固定資産8億3,710万円につきましては、減価償却の関係で前期比の1,369万円減となっております。

資産合計は8億9,284万円で、前期比で1,295万円の減となっております。

表の右側、負債の部の流動負債2,297万円は前期比で229万円の増となり、固定負債5億2,691万円は前期比で988万円の減となっております。この結果、負債合計5億4,988万円は前期比で759万円の減となっております。

純資産合計3億4,295万円は前期比で約37万円の減となりました。

めくっていただき6ページをご覧ください。損益計算書でございます。売上高が1億7,517

万円に対し、売上原価は 3,441 万円だったことから、売上総利益は前期比 188 万円増の 1 億 4,705 万円となりました。この売上総利益から販売費及び一般管理費を引いた結果、516 万円の営業損失となりました。ちなみに、前期、第 27 期になりますが、こちらについては 343 万円の営業損失でありました。

営業外収益は 8 万円でありましたので、営業外費用の雑損失を差し引いた経常損失が 543 万円となりました。

この結果、536 万円の純損失となり、前期より 150 万円増となりました。新型コロナウイルスに加え大雪だったこと、また原油高が影響し、前期決算から 2 期続けて厳しい収支となりましたが、今後、収支改善に向け経営努力を進めていくこととしております。

7 ページの株主資本等変動計算書は記載のとおり、2 ページでも説明いたしましたが、表の一番右、最下段の純資産合計は前期より 537 万円減りまして、3 億 4,295 万円となっております。

続きまして、もう一つの冊子、令和 4 年度になります第 29 期事業計画書及び予算書をご覧ください。

1 ページの 1、基本方針、重点事項につきましては記載のとおりでございます。

めくっていただき 2 ページの 2、会社役員に関する事項については、記載のとおり令和 4 年 6 月の株主総会で 6 名の取締役と 3 名の監査役が選任されています。

3 ページの第 29 期予算書でございますが、第 28 期決算書との比較表となっております。売上高はテナントの賃料や直営店の売上げなどが主なものですが、1 億 8,333 万円で 816 万円の増と見込んでおります。売上原価は直営店の仕入原価 3,975 万円で、売上総利益は 1 億 4,358 万円となっております。人件費や地代・共益費支払いなどの販売費及び一般管理費が 1 億 4,205 万円で、結果として営業利益は 153 万円を見込み、経常利益も 153 万円となっております。これから法人税などの事業税を差し引き、第 29 期の純利益は前期の決算比 641 万円増の 105 万円を見込んでおります。

なお、ただいま説明いたしました貸借対照表、損益計算書、予算書などの資料の記載金額は千円未満を切り捨てて表示したものであります。したがって、一部の合計数値が一致していない場合がございますのでご理解を願いたいと思います。

以上で、第 18 号報告の説明を終わります。

○副 議 長 質疑を行います。

13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 点だけお伺いいたします。2 ページ、設備投資のところに非常用発電機というのがありますけれども、これにつきましては図書館と別扱いなのか、それともあの建物一体なのかということで、共有であれば、経費、維持費、それら共益費みたいな中で案分とか、そういうふうにして運営していく考えなのかというところを 1 点。

そして、もう一点が 3 ページ目、これは今日欠席されている寺口さんが時々お話を聞くのですけれども、借入金のことです。今年もですが、この年度も 1,000 万円返還しまして、残

額が4億8,200万円あるということで、1,000万円ずつということですが、これをそのまま続けると非常に長くなる。当初心配されたのは、長くなるので途中で返せなくなったときの、出資者である市の責任みたいなのが以前話に出たのですけれども、その後の状況としまして、県のほうはこの1,000万円ずつで仕方ないというようなことになっているのかというのが一つと、そしてまた何かあったときの出資者である市の責任のところを、再度この場で確認させていただきたいと思います。

○副議長 産業振興部長。

○産業振興部長 1つ目になります。非常用発電機は、建物全体のものになりますので、これは一体で更新したということになりますので、この負担については持ち分に応じてそこは負担が出てくるという形になります。

それから、3ページの借入金のことですけれども、これにつきましては、令和4年度も1,000万円の返済を進めるということで取締役会、それから総会では話がございました。こちらについては令和8年度に全額返済の時期を迎える予定になっているのですけれども、当然今の状況ではそれは無理ですので、そこについては県それから国の中小機構と、今、協議しております。当然、繰延べで同じような形で進められないかということで協議をさせていただいています。

あと、市の責任ということですが、これについては、株の持ち分というのはありますけれども、あくまで第3セクターにしる、会社になりますので、そこについては現段階では市の責任というものが発生するかどうかというのは、今は協議しておりません。

以上です。

○副議長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いします。決算のほうですけれども、2ページなんかを見ますと、経常利益ですとか当期の純利益、ずっと何か減少傾向にもあるようです。お話の中ではコロナの影響等も話されていたのですが、収入のほうを見ますと、賃料といいますか、会社自体がそういうことなのでしょうけれども、賃料が主な収入源ということになっています。例えば当期純損失もちょっと増えているということで、今後も経営努力を進めるということだったのですけれども、こういう会社の構造の中で経営努力みたいなのはどういう方法が——それこそ今ほど話のありました借入金の返済も、これだとかなりかかりそうな感じもするのですが、その辺も含めてどういった経営努力でやっていくのかということ。

賃料だけという会社の体制自体で——例えばコロナも大分長引いて、今後どうなるかあれですけれども、将来的な見通しも含めて、会社の構造自体で見通しとしては何とかなっていけるというような、その辺があるのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、経営努力という話ですが、言われるように、今のこの表を見ますと、主な収入というのが賃料収入——固定家賃収入が29.7%ですし、それに付随して

の共益費というのが34.9%ということで、これを合計すると約65%が六日町街づくり株式会社の全収入のうち占めているということなので、非常に固定化しているその収入で弾力性がないというのは間違いないと考えます。

その中で、体質としてはそういう形ですけれども、経営努力しているかということです。去年とかもそうですが、例えば営業時間というのを見直して、図書館については午後8時、それからスーパーについては午後9時ですけれども、例えば時間を短縮するとか、そういうものの努力というのはしてはしまして、共益費それから電気、光熱水費は、支出するものをかなり低減したりということに取り組んだりはしております。

見通しということですが、非常に厳しい見通しでこの2年は推移しています。この2年間については明らかにコロナの関係で集客できなかったことから、マイナスが2期続いていますけれども、その前については、コロナ前については、一応は集客から2年間見ましたけれども、純利益が上がっている状態ですので、やはり今どう耐えるかというところがあると思うのです。将来に向けては当然、借入れは大きい状況がありますので、これについては皆さんでまた協議していただくしかないと考えます。

ただ、営業の体質改善というのはやはりいろいろな部分では取り組まれていると思いますので、そこについては必要経費の低減だったり、あと家賃収入というよりは、自分のところの直営店の利益を、営業収入を上げるというところも取り組んでいますので、そういうところかと思えます。

以上です。

○副 議 長 会議の途中でありますが、昼食のためここで休憩といたします。再開は13時20分といたします。

[午前11時57分]

○副 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○副 議 長 質疑を続行します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 第29期事業計画書及び予算書の3ページ、販売費及び一般管理費が若干下がっているのですが、人件費とか、2つ後のしゃくなげ湖畔開発公社のほうを見ると、実際何にかけているかというのがすごい詳細に書かれています。人件費とか光熱費とかそういうものが。ただ、六日町街づくり株式会社のほうは、全てひっくるめて一般管理費としてまとめられているので、人件費がどれぐらいとか、私たちは経費の削減の努力をしていますよという部分の評価が、これだとなかなかしづらいので、経費の削減に努めましたという部分で、販売費及び一般管理費を内訳でどういう部分を経費削減に努めたのかというのが、もしあればお知らせください。

2点目ですが、取締役、監査役の報酬等の額です。取締役が69万3,000円、監査役27万円、これは全員一律ですか。市の会計管理者もこの中に入っていますけれども、市の会計管

理者にもこの報酬がいくのかどうか、2点目。

3点目ですが、川窪にも大きなスーパーができて、今後競争が激しくなっていく中で、このスーパーはどういった独自性を持って今後稼ぐ力といたしますか、独自性を出して売上げを上げようとしているか、そういう戦略があればお知らせください。

最後、4点目ですが、スーパーのお客さんというのは、私が見る限り女性が多い。従業員も11人中9人が女性ですが、取締役を見るとほとんど男性ですね。今回、市から会計管理者が出て1人、女性になりましたけれども、男女共同参画という大きな目標を掲げられて市はやっていますが、こういう部分も今後そういう男女共同参画の考え方を取り入れてやっていく考えがあるかどうか、その4点お尋ねします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 全てお答えどおりになるかというのは、ちょっと何とも言えないのですが、できる範囲でお答えしたいと思います。予算書のほうの販売費及び一般管理費になるのですが、こちらにつきましては当然、減価償却費ですとか、あと自前でやっているファミスタについての仕入費。当然この中には人件費等もみんな含んでいます。これは細かい数字とかということになりますと、実際に私どもはつかんではおりません。予算を立てている段階になりますので、それは六日町街づくり株式会社さんのほうで把握されていて、こういう予算を出されていますので、それについては詳しい把握はしていない。ただし、第28期の決算を見た中で、第29期の予算が300万円ほど販売費が減っていますけれども、これについては減価償却費が減ったりとか、そういうものが出てくるので、当然その分、費用が減るという話は聞いております。

それから、取締役の報酬ですけれども、これは監査も取締役も一律、一回幾らという計算になっています。そちらについては市から出ています監査役については、当然報酬はいただいております。

3つ目がスーパーの独自性ということですが、あくまで六日町街づくり株式会社自体はテナントをお貸ししてスーパーをやっているという側面がありますので、このところはスーパー、実際に入られているテナントさんのほうが、独自性をどういうふうに出されて、ほかの川窪等に進出しているスーパーさんとどういう差別をつけるかという話になろうかと思っておりますので、そこはそちらのほうでお考えいただくということでご理解いただきたいと思っております。

それから、取締役の男性が多いと、従業員については女性が多いというお話ですが、男女共同参画というところを加味した中であっては、今、取締役は監査役が市から出ている女性1人になりますので、ここについては当然、男女共同参画を考えれば、その比率は将来的には変わっていくのが理想だとは思いますが、それは外部の会社の取締役会になりますので、私どもからはそういう要望なりが言えるかちょっと分かりませんが、先方さんのほうでお考えいただくべきだと思います。

以上です。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 販売費及び一般管理費の中身については把握されていないということです。そうすると経営改革に書かれていた徹底した経費の削減の実施という部分で、市としてはそういう目標があるということは知っているけれども、実際の中身に関しては把握されていないということで、今後も基本的にその部分に関してはお任せするという方針でよろしいでしょうか。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 決算のときにも出てきましたけれども、例えば自家発電機です。そういうものの更新であったり、そういうハードの補修それから修繕、あと主なものというのは市のほうには当然協議が必要ですので、話はまいりますけれども、細々とした一般管理費の管理等については、私どもから直接どうこうしろということにはちょっと言えないかと思います。それは今後も、数字の把握というのはなるべく努めたいと思いますが、そういう形で取り組みたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 以上で、第 18 号報告 六日町街づくり株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを終わります。

○副 議 長 日程第 10、第 19 号報告 株式会社アグリコアの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは続きまして、第 19 号報告 株式会社アグリコアの経営状況を説明する書類の提出について、説明を申し上げます。

こちら、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定並びに南魚沼市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第 2 条の規定に基づき、経営状況を説明するものです。

それでは、第 26 期事業報告書をご覧いただきたいと思います。令和 3 年度になります。1 ページの I、事業の経過および当期概況ですが、アグリコアでは従来から南魚沼産を中心とした新潟県産ブドウによる製品の製造方針を堅持し、品質に配慮した生産を行っております。今後も引き続き、高品質な県産ブドウを使用する方針を継続していきます。外販部門では、コロナ禍ではありながらも感染症対策が浸透したこと、前年度より行動規制が緩和され、冬季観光が少し回復傾向にあったことから、前期比 101.4%となりました。しかし、まだコロナ禍前の 75%程度にとどまっておりますし、売店部門でも観光バスによる団体観光が回復しないことに加え、新種株の発生に伴う移動制限から個人消費が回復せず、売上高は前年比 90.5%

で、コロナ禍前と比べても 45%程度と依然厳しい状況となっております。

また、レストラン部門においても、度々実施されたまん延防止措置等重点措置に伴う時短営業などの影響から前年比 78.8%、コロナ禍前との比較で 51.7%にとどまっております。

そのため、売上高につきましては、製品売上高 5,702 万円、前期比 96.5%、売店売上高が 1,726 万円、前期比 90.5%、レストラン売上高が 2,339 万円と前期比 78.8%と、全ての部門において減収となりました。

全体としては、売上高 1 億 1,058 万円、前期比 92.6%となりましたが、各種補助金、助成金の収入に加え経費抑制に努めたことから、当期の経常利益は 94 万円となりました。

めくっていただきまして 2 ページの 1、営業成績および財産の状況の推移です。今ほど説明いたしましたとおり、利益決算の業績状況となっております。

次のⅡ、会社の概況につきましては、1 名株主が変更となった以外は 1、2、3 とも前年と変更はありません。

3 ページ、5、従業員の状況につきましては、記載のとおりパート及び越後ワイン株式会社からの出向者を含め 9 名となっております。

6、取締役および監査役については、記載のとおり前期より 1 名増え、17 名の取締役と 1 名の監査役となっております。

めくっていただきまして 4 ページの貸借対照表ですが、表の左側、資産の部のⅠ流動資産 1 億 5,637 万円は製品などのたな卸資産が主なものとなっております、前期比 32 万円の増となっております。

Ⅱの固定資産 5,842 万円については、減価償却の関係で前期比 291 万円の減、資産合計は 2 億 1,479 万円で、前期比で 260 万円の減となっております。

表の右側、負債の部のⅠ流動負債 5,862 万円は前期比で 909 万円の減、Ⅱ固定負債 4,981 万円は、長期借入金の増加により前期比で 553 万円の増となり、結果、負債合計 1 億 843 万円は前期比で 357 万円の減となっております。

その下の純資産の部のⅠ株主資本 1 億 636 万円は、前期比 98 万円の増となっております。

5 ページの損益計算書ですが、1 ページで説明したとおり全ての部門において減収となり、売上高は 1 億 1,058 万円に対し売上原価が 6,745 万円となり、売上総利益は前期比 526 万円減の 4,313 万円となりました。この売上総利益から販売費及び一般管理費を引いて、前期比 514 万円増の 619 万円の営業損失となりました。営業外収益は 1,384 万円でありましたので、営業外費用を差し引いた経常利益は、前期比 72 万円減の 94 万円となりました。

この経常利益から法人税などを差し引いた当期の純利益は、前期より 12 万円ほど減少したものの、97 万円となり黒字経営を続けております。

めくっていただき、6 ページの株主資本等変動計算書は記載のとおりで、2 ページの株式の状況及び 4 ページの貸借対照表でも説明いたしましたとおり、純資産の合計は前期より 98 万円増の 1 億 636 万円となっております。

続いて、もう一冊のものです。第 27 期事業計画書及び予算書をご覧ください。1 ページか

らめくって2ページにかけて第27期の取組方針が記載されております。引き続き県産ブドウによる製造方針を継続していきますが、ウクライナ情勢による資源の高騰や原料不足などにより県産ブドウの確保も難しくなっていることから、一層、付加価値の向上や他社との差別化、ECサイトを通じた個人向け販売の強化など、環境の変化に応じた事業運営を行うこととしております。

また、外販・売店・製造・レストランの各部門において、それぞれの事業計画や実施予定は記載のとおりですが、コロナ禍の影響による顧客志向を踏まえた中で、店舗の改装やテイクアウトの推進、通販サイトの強化など個人向けの販売に力を入れていくこととしております。

3ページの第27期予算書ですが、第26期決算額との比較表となっています。売上高は30.2%増の1億4,400万円を見込んでおります。売上原価は仕入れや製造原価で8,760万円、売上総利益は30.7%増の5,640万円を見込んでおります。人件費や水道光熱費などの販売費及び一般管理費を5,900万円で見込むことから、営業利益はマイナス260万円を見込むものの、経常利益は65万円を見込んでいます。

これから各税を控除した結果、第27期の当期純利益は、前期の決算比92万円減の5万円の見込みとなっております。

以上で、第19号報告の説明を終わります。

○副議長 質疑を行います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺いますが、事業計画のほうの2ページ、ワイナリー部門のところに、契約農家の高齢化によるというようなことで、ブドウの収穫量が減って原料不足がさらなる課題と。これずっと何年も同じような文言で、原料が不足しているというのが出ているのですけれども、これについてはどういうふうに改善する対策を取っているというようなことがあるのかどうか、伺います。

○副議長 農林課長。

○農林課長 今ほどご指摘いただきましたブドウの収穫量の関係でありますけれども、前々期の令和2年度から前期の令和3年度に至りまして、1農家さんが経営から離れまして、約9反歩の面積が減りました。経営については厳しい状況でありますけれども、なかなか原材料が入ってこないということで、越後ワイナリーさんのほうも大変頭を悩ませているところであります。越後ワイナリーさんといたしましては、付加価値をつけてこれからは販売していきたいというお話でありました。今現在、1本当たり1,200円のワインが主流なのですが、こちらのほうを1,500円ほどに上げるということと、それから関連商品です。例えば、ワインゼリーですとか雪室コーヒー、ケーキ、こういったところをワインと一緒に販売するような形で、経営の拡大を図っていきたいということで報告がございました。

以上です。

○副議長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 今、1農家さんが辞めたということですがけれども、契約農家の高齢化に

よると書いてあるのですけれども、やはりいろいろ農家さんに聞いてみますと、農協さんに出すブドウの価格がとにかく低いというのがありまして、そういう面で買取り価格を上げるというようなことで、面積的に減っても新たにやってくれる人を増やすなり、原料不足を解消していくというようなことも考えているのかどうかだと思うのです。それと在庫が増えているので、そうやって原料が減っても何とかワインを製造していくことに支障がないような形で運営していけるのかどうか、再度、伺います。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 ブドウの買取り価格の件ですけれども、こちらは現在、昨年期、令和3年度は1キログラム当たり単価で250円から300円の買取り価格でございました。ブドウの買取り価格を今後どうするかというような報告はございませんでしたけれども、アグリコアさんのほうでは現在、県内産のブドウ以外に令和3年度は山形県産のブドウも購入するような形で、ブドウの原料を維持してきているというところであります。

なかなか市内産もそうですし、県内産もそうですが、ブドウ農家さんのリタイアというのが高齢化も含んだ形の中で顕著になってきている状況でありまして、なかなか県内産だけではちょっと今後は難しいかなという状況の中で、県外産とそれから先ほど私がご説明させていただいたワイン以外の関連商品を拡大するような形で、経営の拡大をしていきたいというご説明でございました。

以上です。

○副 議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 先ほどの質問とちょっと似ているのですけれども、こちらでも経費削減に努めているということですが、こちらでも販売費及び一般管理費が全部一口にまとめられてしまっているので評価がすごく難しく、さらに第26期から第27期に向けて1,000万円、販売費及び一般管理費が上がるということが予想されています。なので、その部分をまたもう少し分かる範囲で教えていただけたらと思います。

2点目ですが、取締役及び監査役の報酬というのはあるのでしょうか。その2点をお願いします。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、1点目の第27期の予算書の関係でございます。販売費と一般管理費の予算額の違いでございまして、第27期の販売費と一般管理費につきましては、5,900万円の予算になっております。こちらの中身は、水道光熱費とそれから関連会社であります越後ワインさんへの技術料ということで、業務負担金が挙げられております。これまでは関連会社ということで業務負担金を抑えてきた経過があるそうですが、コロナの状況が拡大化しておりまして、関連会社自体も経営がちょっと厳しくなっている状況でありまして、技術料につきましては本来の価格に戻させていただいた形で、結果として1,000万円ほど予算としては多くなっております。

それから、取締役の報酬につきましては、報告はございませんでした。

以上です。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 技術料、業務負担金が前のときよりも 1,000 万円増えたという認識でよろしいのですか。第 26 期が幾らで——関連会社へいくお金です。それが 1,000 万円増えたからこういう結果になったのか。

2 点目、取締役と監査役の報酬を認識していないというのは、あるかもしれないけれども知らないということなのか、どういうことですか。あるかないかを知らないということですか。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 第 27 期の販売費と一般管理費の関係です。1,000 万円の違いとありますけれども、業務負担金のみではございません。水道光熱費ほか含まれておりまして、業務負担金はもちろんある程度のウエイトはございますけれども、水道光熱費もある程度、第 27 期につきましては膨らむだろうという予想のもとで、予算のほうを設定されているということになります。

それから、報酬の関係ですけれども、こちらのほうは大変申し訳ございません。私のほうで分からないというのが正直なところです。

以上です。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 一般管理費、販売費の中身が把握されていない。取締役の報酬が出ているかどうか分からないということは、要するに一般管理費の中身を把握していないということだと思っておりますけれども、先ほどの六日町街づくり株式会社とはちょっと別格な問題ですよ。だって、代表取締役が市長です、副市長も取締役に入っているわけです。もう少し透明性を持った報告が必要かと思っておりますけれども、来年度以降そういった報酬の部分とか管理費の部分をもっと少し詳細に報告される予定はございますか。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 一般管理費の明細につきましては、比較という形で私どもがデータとしていただいているところの中では、報酬は入っておりません。なので、うちのほうから行っている市長、副市長等行かれているとは思いますが。そこについては、当然いただいていることだろうと考えます。

それから、来年度以降これを出すかということですが、これはあくまで会社の報告になりますので、詳細まで私どものほうで把握して出す義務は、私どもちょっとないと考えています。そこについては以前、六日町街づくり株式会社のところでも質問があったのですが、そこは直接、会社のほうにお聞きいただければとしか、ちょっとお答えできません。

以上になります。

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 以上で、第 19 号報告 株式会社アグリコアの経営状況を説明する書類の提出についてを終わります。

○副 議 長 日程第 11、第 20 号報告 一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、第 20 号報告 一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、説明を申し上げます。この報告につきましても、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき書類を提出するものでございます。

それでは、令和 3 年度一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社事業報告書をご覧いただきたいと思います。

まず 1 ページ、第 1、実施事業概要でございます。定款に掲げる目的に沿った中で、経営基盤の強化と安定した運営を目標に事業に取り組むとともに、指定管理者として適正な施設管理や運営を行いながら、魅力ある観光地づくりに努めました、と記載されています。

次に中段、第 2、各事業報告になります。Ⅰの公益目的支出事業は、平成 25 年 4 月の一般財団法人移行に伴い、旧法人から引き継いだ公益目的財産を、県知事が認可した公益目的支出計画に基づき計画的に執行するもので、新型コロナウイルスの影響下でありましたが、可能な範囲で小学生による花植え事業をはじめ、ダム周辺の美化活動、それから各競技会の開催支援など、地域の活性化を図るためのイベントを行いました。内容は（1）の実施事業の表に記載のとおりです。

その下の（2）事業活動内容等は、めくっていただきまして 2 ページにかけてになりますけれども、そのうちの幾つかの事業についての詳細説明となります。②五十沢小学校花の丘事業や③三国川ダム景観事業は、新型コロナウイルスの感染予防に配慮しながら何とか実施することができましたが、市外から多くの参加者が集まるウォークイベントや、森と湖に親しむ旬間に合わせて開催していたしゃくなげ湖まつりは、今年度も——前年度になりますが——中止せざるを得ませんでした。

しかし、その前の年は中止となっていました J B C F——全日本実業団自転車競技連盟の南魚沼ロードレースがコロナ禍にあっても再開されたことは、今後の大会継続に向けても大きな成果でありました。

その下の 2 ページ中段からが、Ⅱ収益事業の 1、食堂・売店事業となります。しゃくなげ観光センターの食堂・売店の営業は、前年度のゴールデンウィーク中は営業を自粛した経過がございましたが、令和 3 年度は新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら 4 月 29 日より営業を再開いたしました。観光センターの利用者は 2,127 人と対前年比 112%となりましたが、コロナ禍影響前の前々年は 3,531 人でありましたので、まだまだ厳しい状況にあり、

60%の入りとなっております。

3 ページに移りまして、2、指定管理事業としまして、しゃくなげ観光センター、わらびの運動公園、十字峡登山センターの各施設の管理運営を行っております。

わらびの運動公園については、炊事棟屋根が1月の大雪により破損し、保険対応により修繕を行いました。

十字峡登山センターは、十分な水源が確保できないことから食堂・売店は営業しなかったものの、登山客のため2階を避難所、仮眠所として、そして外のトイレを開放いたしました。いずれも、施設・設備の老朽化に伴う計画的な修理が課題となっております。

めくっていただき4ページ。3、キャンプ場収益事業の(1)しゃくなげ湖オートキャンプ場は、飲料水の確保ができないため営業しませんでした。(2)わらびのオートキャンプ場・バンガロー・多目的グラウンドは、ゴールデンウィークから営業を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響や夏の天候不順により、キャンプ場ではキャンセルが多く発生したものの、ドッグランやロードレースなどが開催され、その他利用が増えたことから、利用者は対前年比9.6%増の2,676人となりました。

その下の段、4、受託事業は、観光センター敷地内に設置されている地震観測装置の敷地管理を公益財団法人地震予知総合研究振興会より受託しているもので、年2回の施設点検と周辺の草刈りを行っているものです。

5 ページ、第3の法人運営については記載のとおり、理事会、評議員会を複数回開催しています。

次に8 ページ、正味財産計算書をご覧ください。Iの1の経常増減の部の(1)経常収益の計は当年度1,206万円、前年度比83.6%で237万円ほどの減額となっております。新型コロナウイルスの影響がある中でも事業収益は86万円ほど増加していますが、昨年度は新型コロナウイルス対策支援として実施された国の持続化給付金や市の給付金、また減収補填金がなくなったことから減少となったものです。

その下、(2)経常費用ですが、一般財団法人へ移行した平成25年度から食堂・売店、キャンプ場、指定管理事業などの事業費と、法人運営のための管理費に分けて、役員報酬や賃金などはそれぞれの事業従事割合により案分して経理されております。

9 ページの表の中ほど経常費用計、線で囲まれた3段目になりますけれども、そちらにつきましては1,554万円となっており、前年度比104.4%で65万円ほどの増額となりました。

コロナ禍の影響から、令和2年度は雇用者の賃金の最低保証65%を実施するため、専務理事報酬などを一部カットしていましたが、これらを令和3年度より規則どおりの報酬や賃金に戻したことにより、8 ページにある事業費の臨時雇賃金、それから役員報酬などの人件費が増加したということになりましたので、そちらが主な要因ということになります。

そのため当期一般正味財産増減額は354万円の減少となり、昨年度より303万円の増となりました。結果、下から2行目の当期末の正味財産期末残高も大きく減少し、3,371万円となりました。今後も、経費の削減を進めるとともに収入の確保に向けた取組を進めることとし

ております。

めくっていただきまして、10 ページが財産目録、11 ページが監査報告書の写しとなっております。

続いて、令和4年度の事業計画及び収支予算書の1 ページをご覧ください。令和4年度も、まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではありますが、定款に掲げる目的の達成に向け、役員・職員一丸となり公社の経営改善・改革に積極的に取り組み、経営基盤の強化を図り経費節減に取り組むことで、安定した事業運営を図ることなどを基本方針としております。

めくっていただき2 ページから3 ページ中ほどまでは、公益目的支出事業でございます。

(1) 観光啓発事業としましては、計画に載っていても既に中止となった事業もありますが、活力ある地域づくり、地域観光の振興と発展のため、感染防止対策に努めながら花植えなどの三国川ダム景観事業や、南魚沼サイクルロードレースをはじめとする、誘客や地域活性化イベント支援などを継続して行うこととしております。

3 ページの中段からの収益事業、(1) 食堂・売店事業につきましては、引き続き感染防止対策に努めながら、利用者の利便性を考慮した営業を進めることとしております。

めくっていただき4 ページ、(2) 指定管理事業では、市民の健康と保養の増進、地域観光の発展に資するため、それぞれの施設管理運営を適正に行い、利用者が安心安全に利用できるよう努めることとしております。

4 ページ下段から5 ページにかけての(3) キャンプ場運営事業では、しゃくなげ湖オートキャンプ場の水源確保ができず、引き続き休止しているものの、市民の健康維持・増進及び余暇活動に寄与することを念頭にキャンプ場及びグラウンドの運営を行うこととしております。

その下、4、受託事業は、事業報告と同様になりますが、観光センター敷地内にある地震観測装置周辺の管理業務となっております。

めくっていただきまして7 ページそれから8 ページ、こちらは令和4年度収支予算になりますけれども、収入支出それぞれ1,578 万円の予算で、昨年度比8 万円の増となっております。

以上で、第20号報告の説明を終わります。

○副 議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 以上で、第20号報告 一般財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを終わります。

○副 議 長 日程第12、第21号報告 専決処分した事件の承認について（令和4年度

南魚沼市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 それでは、第21号報告であります。専決処分した事件の承認についてですが、令和4年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第1号）について、8月1日付で専決処分といたしましたので説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、市民の皆さんからの需要が非常に高い眼科の手術に必要な顕微鏡などの機器に不具合が生じておりましたが、修繕可能な経過年数を超えているというようなことから、市民の皆さんへの医療提供に支障が出ないように、緊急的に専決処分としたものであります。

詳細につきましては、病院事業経営管理部長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきまして、承認をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○副議長 経営管理部長。

○経営管理部長 第21号報告 令和4年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

それでは、3ページをご覧ください。第1条は総則でございます。第2条の資本的収入及び支出の補正につきましては、実施計画明細書によりご説明申し上げます。

8ページ、9ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。今回、緊急的に更新が必要となった医療器械は、眼科手術顕微鏡と血液浄化装置であります。眼科手術顕微鏡は購入から19年が経過し、ライトの輝度が低下しているものです。もう一つは、集中治療に必要な患者用の血液浄化装置で、購入から9年が経過し、製造からは24年が経過し、治療に必要な機能を満たしていないものであります。両器械とも製造後の経過年数により、修理部品の調達が不可能なものでございます。患者への手術及び生命維持に係る器械・装置であることから、緊急的に更新手続を行ったところであります。

収入につきまして、2款市民病院事業資本的収入では、1項企業債、1目1節企業債におきまして、医療器械購入に係る財源として4,000万円計上いたしました。

次に、下の表に移りまして、支出でございます。支出につきましては、2款市民病院事業資本的支出では、1項建設改良費、1目1節医療器械等購入費に収入と同額を計上したものであります。

6ページ、7ページをご覧ください。キャッシュ・フロー計算書でございます。本補正に伴う資金期末残高の変更はございません。

3ページに戻っていただき、第2条、収入、第2款市民病院事業資本的収入の総額を、2億6,224万7,000円とし、支出、第2款市民病院事業資本的支出の総額を、4億2,925万4,000円といたしました。

第3条の企業債の補正につきましては、限度額を8,000万円から1億2,000万円に改めま

した。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○副 議 長 質疑を行います。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2つの購入したものの詳細を聞きたいのですが、顕微鏡のほうは一体幾らかかって、何月何日に購入されて、どういった——競争したのか、随意契約なのか、どこの会社から通してやったのか。同じように血液浄化装置も幾らかかって、どういった経緯でどの会社から、どのタイプをいつ購入したのかお知らせください。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 眼科の手術のほうは、予定は3,520万円、それから血液浄化装置のほうは638万円を予定しております。眼科の手術の器械のほうは、注文発注なので発注してからすぐには来ません。それで、私も現場に行ってみてまいりましたが、非常に輝度が下がっていて——白内障の手術等、1年待ちの人たちがいっぱいいるわけですが、これはまだ製品は納入されていません。したがって、今使っている会社の名前はライカでありますけれども、そこに随意契約するということになります。

それから血液浄化装置のほうは、外来でやっている透析と違いまして、HCUあるいは病棟等で、非常に緊急に大量に血液を外に出さずに、ゆっくりと患者の病状に応じて透析をやるということで非常に重要な透析器械ですが、今これが驚いたことにうまくいっていませんで、メーカーから体験のデモ機を借りて治療しているところでありまして、非常に綱渡りの状態だということが判明いたしましたのでやろうと思っておりますが、会社はACHという会社だそうです。これもまだ器械は来ておりません。そういう状況でありまして、コロナの状況もありますので、早め早めに、いざというときのために使えるように、今回、緊急に補正させていただいたということでありまして。

以上であります。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 答弁漏れがありまして、予定価格を聞いていなくて、幾らで購入されたのかを知りたいのです。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 ですから、まだ購入成立しておりません。専決予算として行為はやりましたけれども、まだ発注したものは届いておりません。よろしいでしょうか。注文発注のために非常にデリケートな状況になっておりまして、そういう形で努力しているところでございます。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まだ来ていないということは、今現時点では経過年数がたった、ちょっと故障というか機能が劣化したものを使ってやっているという、そういうことでよろしいでしょうか、1 点目。

2点目ですけれども、経過年数がたっているということは、1年前、2年前からある程度予想はできたと思うのです。この時期、替えなければいけないだろうという予想ができたと思うのに、当初予算に盛り込まなかった理由を2点目、教えてください。

3点目、ライカとACHというのは多分メーカーですよ。ディーラーのことを聞いているのです。

○副 議 長 1番・黒岩君、3点目はなかったような気がしているのですけれども。

○黒岩揺光君 3点目は、メーカーを聞いているのです。製品を作ったメーカーではなくて、医療機器を販売するディーラー。ディーラーの会社名を聞いているのです。お願いします。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 なぜ、当初予算に上げなかったかということですが、ほかにもいっぱい、早く更新したほうがベターな機器がいっぱい控えておきまして、その中で優先順位をつけて、これから令和4年度のほうにも上げさせてもらいたいと思いますけれども、少なくとも眼科のこの器械につきましては、春先は見えていたわけでありまして、したがって、現場としても1円でも少なく利益を上げようと努力している点もありまして、そういったことから眼科のほうで遠慮したということですが、5月以降、だんだん光源が、輝度が下がってまいりまして、これは危ないということで今回、補正予算に上げたところであります。

それから血液浄化装置のほうも、これは実際もうちょっと早くやればよかったのでしようけれども、現場のほうでデモ機を使って実際できたものでありまして、なおかつ通常の血液浄化装置でやっているものと違って、緊急時にHCUの部屋で使うものでありますから、常に使うというものではなかったのです。そういったことも合わせまして、現場のほうではなかなか上げづらかったということがありますので、今後そういうことがないように全ての部署に、人の命を預かる危険なことだから、大事なことから遠慮せずに上げるようにとやっているところであります。

ディーラーの話は、私はちょっとよく分かりませんので部長に答えさせます。

○副 議 長 経営管理部長。

○経営管理部長 眼科の手術器械のほうですけれども、こちらクロスウィルメディカルという会社になります。血液浄化装置のほうは、カナイ医療器という会社になります。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）カナイ医療器。

○副 議 長 3回終わっています……（「いや、終わっていない。2回目は答弁漏れ、3回目」と叫ぶ者あり）3回しています……（「2回目は答弁漏れだって……購入価格を聞いたのに予定価格だったので」と叫ぶ者あり）では、許します。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 クロスウィルメディカル、存じています。市民病院が購入される医療機器の大半がこのクロスウィルメディカルから購入されておりますけれども、ここ過去5年間で、今回、クロスウィルメディカルから、当市で導入された経緯を最後に教えてください。

どうやって決めたのか、クロスウィルメディカルにしたのか。

○副 議 長 経営管理部長。

○経営管理部長 今回は、見積もりを取った上で、結果として最低価格であるクロスウィルメディカルになったものであります。

以上です。

○副 議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○副 議 長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 第 21 号報告 専決処分した事件の承認について、不承認の立場で討論に参加させていただきます。

まず、患者の生命に関わる大事な医療機器、これがないと患者さんの命に関わる危機なわけです。であるならば、今の状態が一番よくない状況ですよ。新しいのが来ていないのだから……（何事か叫ぶ者あり）十数年経過しているのなら、1 年前、2 年前、もっと計画的にやりましょうよ。市民病院、命を守るのでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）ちょっとよろしいですか、ちょっと……

○副 議 長 どうぞ、進めてください。

○黒岩揺光君 まず、3,500 万円と 638 万円、足し算すると 4,000 万円超えますね。4,000 万円を超えているのですけれども、何で 4,000 万円なのかも分からない。そして、眼科の顕微鏡、私、調べました。他の自治体が幾らで購入しているのか。埼玉県越谷市、令和元年 7 月 26 日、3,300 万円。大崎市、令和 2 年 12 月 11 日、2,838 万円。亀岡市、令和 2 年 7 月 15 日、3,270 万円。3,500 万円の予定価格でまだ来ていない。それで、これだけの買物をしているのに——分からないわけですよ。どういう……今ほど入札して最低価格とおっしゃいましたけれども、そういったプロセスも、できたらこっちは知りたいわけです。そういったプロセスを知った上で、承認、不承認を決めたいのに、そういう情報もないから判断のしようがないのです。

なので、市民病院、今の状態とても心配しています。なので、今後はもっと計画的に情報を開示して、私たちに判断ができる情報を与えた上で、専決処分でこれだけの大きな医療機器を買うケースも、他の自治体を調べましたけれども、あまり見つからないのです。新型コロナウイルスで空気清浄機とかパーティションとか、そういうのを専決する機会はあるけれども、3,500 万円とかそういうのを専決でやるケースはほとんど見られなかったのです。

これだけの買物するわけですから、もう少し丁寧なステップを踏んでいただいて、本当にクロスウィルメディカルから通すのが一番いいという説得力のある議論をいただいて、やっていただきたい。そういう意味で、私は患者の命を守るということに集中したいと思います。

そういう理由で、反対の立場で討論をさせていただきました。

○副 議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは、第 21 号報告 専決処分した事件の承認について、賛成の立場で討論に参加いたします。

まず第 1 に、この 3,500 万円とそのほかの機器を合わせて 4,000 万円の医療機器が必要であるというのは、医療というものは医師の手のみでは成立しない。器械が伴ってこそ成立するものが医療だと私は認識しているので……（「そのテーマではない」と叫ぶ者あり）市民の安心した医療を受け続けるために必要な機器は購入するべきで……（何事か叫ぶ者あり）議長ちょっと……

○副 議 長 静粛をお願いします。

〔「限度を超えていますよ」と叫ぶ者あり〕

○永井拓三君 ちょっと限度を超えていますけれども、どうしますか。続けていいですか。

○副 議 長 続行してください。

○永井拓三君 続行いたします。市民の安心した医療を保つために必要な機器は購入するべきだと考えています。反対者の意見を聞いてみると、市民の安心安全を担保するために必要なものを買うということに反対しているということは、市民の安心安全を議員としてしっかり考えているのかどうかというところに私は疑問を感じています。

一方で、資機材を調達するということの困難さは、今コロナ禍においてかなり深刻な状況です。特にレンズを伴う顕微鏡の、レンズを作るということがいかに難しいかと、そういう裏側もしっかり考えた上でやっていかなければならない。血液を浄化するための器械の裏側に潜んでいるものを作り上げることの困難さ。それが 1 年待ちだとか 2 年待ちだということは考えられないことなので、今この状況で市長の専決処分において予算を確定して、それを調達しようとする行為は、決して医療を後退させるということではないのです。市民の命を守るということの意思の一番大きな表れだと思っていますので、これに反対するという理由が私にはないと思いますので、ここはしっかり議論した上で、この専決処分を承認するべきだと考えて賛成討論といたします。

以上です。

○副 議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 21 号報告 専決処分した事件の承認について（令和 4

年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第1号）、本件は提出のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第21号報告は提出のとおり承認することに決定いたしました。

○副議長 日程第13、第53号議案 令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 それでは、第53号議案であります。令和4年度南魚沼市一般会計補正予算（第5号）につきまして、急遽、差し替えをさせていただいたところではありますが、まずはその内容から申し上げたいと思います。

医療等対策費の補正項目の中で、健診施設等の移転に係る委託料を計上しておりましたが、この経費につきましてもう少し時間をいただいて説明することが必要と、私が判断をいたしまして、これを削除した補正予算を提案することとしたものであります。

それでは、提案理由を申し上げたいと思います。今回の補正予算につきましては、まず全般に関わるものとして、ウクライナ情勢を受けた世界的なエネルギー価格高騰の影響による想定を超えた事態、値上げに対する電気料等の不足見込額への対応であります。高压受電契約37施設——指定管理3施設を含んでおります——37施設のほか、管理施設全般に関わることから、全体で約1億6,300万円規模の追加が必要となっております。

ふるさと納税寄附金では、前年同比比で118%と好調に推移していることから、歳出では、ふるさと納税推進事業費に必要経費11億7,339万円を追加し、歳入には、同額を計上いたしました。なお、果実分のふるさと応援基金積立金につきましては、年度末の確定見込額が見えてくる3月補正で計上の予定としております。

このほか、歳出の主な内容としては、農林水産業費では、今年度の重点施策と位置づけております、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業費に想定以上の反響をいただいております、多数の地区から取組の手が挙がっているということから、次世代への森林資源の継承をしっかりと進めるべく、4,000万円を追加いたしましたところでもあります。財源の一部には大変うれしいことではありますが、森林環境譲与税を充当するものであります。

土木費では、道路橋りょう除雪事業費に、貸与除雪車44台の定期点検及び修理費に不足が見込まれるということから、今冬の除雪に向けた準備に万全を図るため、1,500万円を追加し、都市計画施設費には、現在の六日町駅の事業創発拠点のオープンに伴い実施しております六日町駅の自由通路、シンボル施設の屋根塗装、また外壁改修に加えまして、全体の調和を図るための東口の階段、床の改修費として1,650万円を追加したところでもあります。

教育費には、タブレット端末活用が進む中で電子黒板を全ての学校へ設置し、効果的な授業の実施を図るために、小・中学校のGIGAスクール運営費の部分に、設置費用として3,000万円ほどを計上したところでもあります。

このほか前年度事業の決算確定により、国・県補助金に返還が生じた事業につきましては、

過年度国県補助金返還金の部分にそれぞれ計上したところであります。

歳入では、国庫補助金に、国庫補助事業の地方単独分として交付決定されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,192 万円を追加し、また、県補助金には、新潟県が実施する緊急支援策、市町村と連携して物価高騰等に対応する緊急生活支援事業県補助金 2,000 万円を計上したところであります。

前年度純繰越金は、実質収支額と現予算額との差額分 12 億 8,578 万円を追加しました。また、発行可能額の確定によりまして臨時財政対策債を 2 億 5,320 万円減額としたところであります。

収支差額につきましては、まずは当初予算で財源調整として計上していた財政調整基金繰入金を 4 億 7,400 万円減額し、その上で生じている差額については、原油価格等高騰や物価高騰の影響に伴う、さらなる不足への備えのほか、予期せぬ事態に備えるものとして、全額を予備費に計上することで調整したものであります。

以上によりまして、歳入歳出総額に、それぞれ 19 億 1,974 万 7,000 円を追加し、総額を 352 億 4,285 万 9,000 円としたいものであります。

詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきまして、決定をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 第 53 号議案につきましてご説明申し上げます。

最初に、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書で説明いたします。

12、13 ページ、2 の歳入をお願いいたします。最初の表、10 款 1 項 1 目地方交付税、説明欄、普通交付税が、額の確定により 778 万円の増。

2 番目の表、14 款 1 項国庫負担金、1 節社会福祉費国庫負担金及び 2 節児童福祉費国庫負担金は、いずれも令和 3 年度の確定による追加交付。

3 番目の表、14 款 2 項国庫補助金、1 段目、1 目総務費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国庫補助事業の地方単独分として交付決定された額の計上。

2 段目、2 目民生費国庫補助金、説明欄、障がい者自立支援給付支払等システム事業国庫補助金は、国のデータベース稼働に向けた電算システム改修に対する補助金——これは 2 分の 1 でございます。

3 段目、7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金及び 2 節中学校費国庫補助金の理科教育等設備は、いずれも補助金の追加によるもの。

4 番目の表、14 款 3 項 3 目土木費委託金、説明欄、国道流雪溝維持委託金は、電気料の追加による増。

最後の表、15 款 1 項 1 目民生費県負担金、説明欄は、いずれも令和 3 年度の確定による追加交付。

14、15 ページをお願いします。最初の表、15 款 2 項県補助金、1 段目、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費県補助金、説明欄 1 行目、介護基盤整備事業費補助金は、医療法人俊栄会による、看護小規模多機能型居宅介護の施設整備に対する補助金——10 分の 10 でございます。

2 行目、市町村と連携して物価高騰等に対応する緊急生活支援事業県補助金は、新潟県が実施する原油価格や物価高騰に対する緊急支援策の一つで、2,000 万円を計上。

2 段目、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費県補助金、説明欄 1 行目、県単農業農村整備事業補助金は、四十日のため池の修繕工事に対する補助金——これは 40%でございます。

2 行目、鳥獣被害防止総合対策交付金は、サルパトロールの事業費の増に伴うもの。3 節農林災害県補助金は、7 月豪雨による林道一之沢滝ノ又線の復旧に対するもの——これは 65%であります。

2 番目の表、15 款 3 項 4 目土木費委託金、説明欄、県道流雪溝維持委託金は電気料の追加による増。

3 番目の表、17 款 1 項 1 目一般寄附金、1 節一般寄附金は、説明欄記載の方からの 4 件の寄附で 151 万円。

2 節ふるさと納税寄附金は、寄附金額が昨年比 118%と好調な推移であることから、総額を約 50 億円と見込み、既決予算との差額 11 億 7,339 万円を計上。

4 番目の表、18 款 1 項特別会計繰入金、1 段目、4 目城内診療所特別会計繰入金は、前年度繰越金の計上。

16、17 ページをお願いします。最初の表、18 款 2 項基金繰入金、1 段目、1 目財政調整基金繰入金は、純繰越額確定により当初予算編成で財源充当分として繰入れした分、4 億 7,400 万円の減額。

2 段目、6 目森林環境譲与税基金繰入金は、令和 3 年度末森林環境譲与税の累積残額全額を繰り入れるもの。

3 段目、8 目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金は、イノベーション推進事業の実施に充当するもの。

2 番目の表、19 款 1 項 1 目繰越金、1 節説明欄、前年度純繰越金は、前年度繰越金の確定額から、補正予算第 4 号までの本年度予算計上額を差し引いた額、12 億 8,578 万円の計上。

最後の表、20 款 4 項 5 目広域行政受託事業収入、1 節湯沢町広域行政受託事業収入は、説明欄記載事業の令和 3 年度事業費確定による精算でございます。

18、19 ページをお願いいたします。最初の表、20 款 5 項 2 目雑入、2 節雑入（民生）、説明欄 1 行目、過年度国県補助金等返還金（介護保険分）は、令和 2 年度に整備した、萌気会のしょうたき萌気たもんの郷の介護基盤整備等事業費補助金の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額分の返還金でございます。2 行目、保育分も、保育対策総合支援事業補助金に係る萌気会から同様の返還金。

6 節雑入（商工）、説明欄 1 行目、八海山麓スキー場免税軽油使用料協力金は、圧雪車の燃

料費に対する分。2行目、開発行為関連事業負担金は、樋門接続に係る負担金で、新堀新田工業団地隣接地の雪国まいたけ工場駐車場造成に係るもの。

7節雑入(土木)、説明欄1行目、JR・北越急行六日町駅屋根融雪装置運転費用負担金は、燃料費の追加による増。2行目、駅前広場管理費JR東日本負担金は、六日町駅前、浦佐駅前広場の電気料の追加による増。

最後の表、21款1項市債、1段目、3目農林水産業債、説明欄、土地改良事業債は、県営土地改良事業負担金の増に対するもの。

2段目、4目土木債、説明欄、緊急自然災害防止対策事業債は、舗装工事費や7月豪雨の被災箇所関連改修工事費に対するもの。

3段目、6目教育債、2節中学校債、説明欄、学校教育施設等整備事業債は、六日町中学校第一体育館床改修工事の増分及び大和中学校トイレ改修事業に対するもの。

4節特別支援学校債、説明欄、学校教育施設等整備事業債は、総合支援学校の吸収冷温水機改修工事に対するもの。

4段目、7目臨時財政対策債は、令和4年度発行可能額確定に伴う減額でございます。

最後の段、10目災害復旧債、1節公共土木施設災害復旧事業債は、市道関宮野下線応急復旧のほか道路災害復旧工事分が8路線分となります。市河川災害復旧工事分は6河川分に対するものです。

2節農林水産施設災害復旧事業債は、林道一之沢滝ノ又線路肩崩落災害復旧工事に対するものであります。

以上が、歳入の補正内容でございます。

続きまして20、21ページ、3の歳出です。最初の表、1款1項1目議会費、説明欄丸、議会補助・負担金事業は、中越地区市議会議長会議員研修及び県市議会議長会の開催方法等の決定により、開催市としての負担金を計上するもの。

2番目の表、2款1項総務管理費、1段目、1目一般管理費、説明欄丸、職員費は、会計年度任用職員の健康診断・人間ドックにつきまして、10月から新潟県市町村共済組合加入に変更になることに伴い、10月以降の自己負担額の不均衡を補うために、9月までと同額の自己負担額とするために必要な経費の計上。

2段目、4目車両集中管理費、説明欄丸、公用車更新整備事業費は、公用車の故障による廃車が生じていることから、主に出張用としての車両2台を購入する経費。

3段目、6目財産管理費、説明欄最初の丸、庁舎管理費、1行目、燃料費は、原油価格等高騰の影響に伴う今後の不足見込額の計上。2行目、光熱水費(電気)は、高圧受電契約を行っていた電力会社の倒産に伴う新たな電力会社への契約切替えに加え、原油価格等高騰の影響に伴う計上。なお、この後の項目におきまして燃料費及び光熱水費の計上につきましては、同様な理由によるものが幾つも重なって計上されております。3行目、調査設計業務委託料は、塩沢庁舎南棟の取壊しに向けた、事前工事の受電設備工事の建築基準法に基づく図面の作成経費。4行目、施設改修工事費は、塩沢庁舎消雪井戸のポンプの入替え等の経費。

2番目の丸、普通財産管理費、1行目、修繕料は、旧塩沢セミナーハウスの暖房機器等の修繕経費。2行目、光熱水費（電気）は、原油価格等高騰の影響に伴う計上。

4段目、7目企画費、説明欄丸、ふるさと納税推進事業費は、寄附金額が昨年比118%と好調な推移であることから、クレジットカード決済手数料や返礼等業務委託料、ポータルサイトサービス利用料などの既決予算との差額を追加計上するもの。また、2行目、広告料は、ふるさと納税に対するプロモーション費の増額。5行目、会場借上料は、ふるさとチョイス主催の大感謝祭に出展する費用の計上です。

5段目、8目地域開発センター及び公会堂費、説明欄丸、地域開発センター費の光熱水費（電気）は、原油価格等高騰の影響に伴う計上。

22、23ページをお願いいたします。最初の表、2款1項9目バス運行対策費は、歳入の補正に伴う財源内訳の変更。

2番目の表、3款1項社会福祉費、1段目、2目心身障がい福祉費、説明欄最初の丸、心身障がい福祉一般経費、電算システム改修等業務委託料は、歳入でご説明しました国のデータベース稼働に向けた電算システム改修の経費。2行目、過年度国県補助金等返還金は、令和3年度事業の実績による補助金等の精算に伴うもので、重度心身障がい者医療費助成事業補助金等13事業分の計上でございます。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、原油価格等高騰の影響に伴う計上でございます。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費も、原油価格等高騰の影響に伴い追加するものでございます。

2段目、3目老人福祉費、説明欄最初の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）でございですが、1行目、事務費は、湯沢町広域行政受託事業の精算額確定により、湯沢町認定審査会委託負担金に不足が生じることから、当該不足分を繰り出すもの。2行目、低所得者保険料軽減負担金は、精算金として追加交付された分の繰出し。

次の丸、介護保険事業費、説明欄記載の過年度国県補助金等返還金は、令和3年度事業の実績による補助金等の精算に伴うもの。

次の丸、介護基盤整備等事業費、1行目、介護基盤整備事業費補助金（施設整備分）は、歳入でご説明しました医療法人俊榮会による看護小規模多機能型居宅介護の施設整備に対する補助金で、歳入と同額を計上。2行目、過年度国県補助金等返還金も歳入でご説明しましたが、令和2年度に整備した萌気会の、しょうたき萌気たもんの郷の介護基盤整備等事業費補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額分の返還金でございます。

3段目、7目生きがい福祉施設管理運営費、説明欄丸、福祉施設管理運営費は、大和老人福祉センターに係る原油価格等高騰の影響に伴い追加するものでございます。

4段目、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費も同様の追加でございます。

24、25ページをお願いします。3款2項児童福祉費、1段目、1目子育て支援費（児童福祉総務費）、説明欄記載の3つの事業につきまして、令和3年度実績による国県補助金等返還金。

2段目、2目児童措置費、説明欄記載の3つの事業について、これも実績による国県補助

金等返還金。

3 段目、3 目児童福祉施設費、説明欄最初の丸、常設保育園管理運営費、1 行目、施設備品購入費は、老朽化により壊れたあおば保育園のワイヤレスチューナーの購入。2 行目、過年度国県補助金等返還金は、令和 3 年度事業の実績による補助金等の精算に伴うもので、子どものための教育・保育給付交付金等 11 事業分の計上でございます。

2 番目の丸、常設保育園保育費は、原油価格等高騰の影響に伴う追加。

3 番目の丸、公設民営保育園委託事業費は、いずれも保育士等処遇改善臨時特例事業の処遇改善相当分の追加でございます。

次の丸、私立保育園委託事業費も、同じく処遇改善相当分の追加。

次の丸、保育園等施設整備事業費は、設置から 20 年を迎える三用保育園の空気調和設備の更新に向けた設計業務委託料の計上。

次の丸、私立認定こども園事業費は、処遇改善相当分の追加。

26、27 ページをお願いいたします。最初の表、説明欄丸、地域型保育事業費も処遇改善相当分の追加。

2 番目の表、3 款 3 項 1 目生活保護総務費、説明欄、過年度国県補助金等返還金は、生活扶助費国庫負担金をはじめ 7 つの国庫負担金等の令和 3 年度実績による返還金でございます。

3 番目の表、4 款 1 項保健衛生費、1 段目、2 目、及び 2 段目、3 目、3 段目、4 目は、いずれも説明欄に記載した事業に係る令和 3 年度実績による国県補助金等返還金でございます。

4 段目、5 目医療等対策費は、歳入の補正に伴う財源内訳の変更。

28、29 ページをお願いいたします。最初の表、4 款 2 項環境衛生費、2 目斎場管理費は、歳入の補正に伴う財源内訳の変更でございます。

2 番目の表、4 款 3 項清掃費、3 目し尿塵芥処理施設費も、財源内訳の変更。

3 番目の表、5 款 1 項労働諸費、説明欄丸、労働施設管理費、光熱水費（電気）は、働く婦人の家に対する、原油価格等高騰に伴う計上でございます。

最後の表、6 款 1 項農業費、1 段目、2 目農業総務費は、歳入の補正に伴う財源内訳の変更。

2 段目、3 目農業振興費、説明欄丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、歳入で説明しましたサルパトロール事業の強化により、追加交付となる鳥獣被害防止総合対策交付金を協議会に補助するもの。

3 段目、4 目畜産業費、説明欄丸、畜産振興費は、広域有機センターに係る原油価格等高騰に伴う追加でございます。

4 段目、5 目農地費、説明欄丸、土地改良事業費は、次のページにわたりますが、歳入で説明しました県単農業農村整備事業補助金により、四十日のため池防水シート張替修繕工事に必要な測量と工事費の計上。

30、31 ページ、最初の表 1 段目、説明欄丸、県営事業負担金は、土地改良事業等に伴う市の負担金で、事業費の変更、国の補正により追加となった事業も含め、記載の 2 事業について

て追加するもの。

2 段目、6 目揚水設備管理費、説明欄丸、揚水設備維持管理費、1 行目、修繕料は、余川第 1 ポンプ送水管の修繕。2 行目、光熱水費は、原油価格等高騰に伴う計上。

2 番目の表、6 款 2 項林業費、1 段目、1 目林業総務費は、歳入の補正に伴う財源内訳の変更。

2 段目、2 目林業振興費、説明欄最初の丸、林業振興一般経費、森林環境譲与税基金積立金。当年度分の譲与税は、全額基金に積み立てた上で、翌年度に取り崩して事業実施する計画でございましたが、森林整備における活用可能な範囲が広がったこともあり、次の丸、ふるさと里山再生整備事業費及び森林整備促進事業費へ充てることとし、積立金を皆減とするもの。

次の丸、ふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業費は、想定以上の反響により取組の手が挙がっていることから、次世代への森林資源の継承をしっかりと進めるため、4,000 万円を追加するものでございます。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費は、南魚沼市産材木材利用促進のための補助金で、申請、相談状況により 2 件相当分を追加するもの。

次の丸、森林整備促進事業費、説明欄 1 行目、調査委託料は、新潟県スマート林業協議会で実施した航空レーザー解析のデータを基に、大倉地区での森林資源の採算性等を含めた集積計画策定業務を委託するもの。2 行目は、森林環境譲与税を活用し、森林整備の重要性、市内の森林資源について、周知・啓発活動を行うための委託料となっております。

最後の表、7 款 1 項商工費、1 段目、2 目商工業振興費、説明欄最初の丸、企業立地促進事業費、光熱水費は、大福地工業団地の市道道路照明に対する原油価格等高騰の影響に伴う計上でございます。

2 番目の丸、商工施設管理運営費、光熱水費は、川舟展示室等に対する同様の計上でございます。

最後の丸、イノベーション推進事業費は、めくって 32 ページ、33 ページ。歳入でご説明しました松井基金を活用した事業で、1 行目、ブランド化推進事業委託料は、百貨店系における商品開発に要する経費。2 行目、施設改修工事費は、事業創発拠点改修（第 2 期）の工事費。

2 段目、3 目観光振興費、説明欄最初の丸、八海山麓観光施設管理運営費、燃料費は、原油価格等高騰の影響に伴う、圧雪車の軽油に係る今後の不足見込額の計上。

2 つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費は、リフト修繕工事に係るもの。

3 つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、原油価格等高騰の影響に伴う計上でございます。

2 番目の表、8 款 2 項道路橋りょう費、1 段目、1 目道路橋りょう総務費は、歳入の補正に伴う財源内訳の変更。

2 段目、2 目道路橋りょう維持管理費、説明欄最初の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、六日町地域に配車のパトロール車の故障により買換えするものでございます。

次の丸、道路橋りょう維持補修事業費、1行目、道路補修業務委託料は、舗装の劣化による欠損やひび割れ箇所数が増加しており、補修費の不足が見込まれるため追加するものでございます。2行目、道路橋りょう修繕工事費は、7月豪雨の被災箇所関連改修工事費で、市道関宮野下線ほか3箇所分。いずれも緊急自然災害防止対策事業債を財源活用して実施するものでございます。

3段目の丸、機械除雪費は、貸与除雪車44台の定期点検及び修理費に不足が見込まれるため追加するもので、今冬の除雪に向けた準備体制に万全を図るもの。

最後の表、8款3項河川費、1目河川総務費は、歳入の補正に伴う財源内訳の変更。

34、35ページをお願いいたします。最初の表、8款4項都市計画費、1段目、3目都市計画施設費、説明欄最初の丸、浦佐駅前広場管理費、光熱水費は、原油価格等高騰に伴う計上でございます。

2番目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費、1行目、燃料費、2行目、光熱水費は、いずれも同様な追加でございます。3行目、事業創発拠点オープンに伴い実施している屋根塗装や、六日町駅外壁改修に加えまして、東口の階段、床の改修も合わせて実施し、全体の調和を図るため、施設改修工事費を追加するもの。

次の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費、その次の丸、流雪溝管理運営費は、いずれも原油価格等高騰の影響に伴う計上でございます。

2段目、4目公園費、説明欄丸、都市公園等維持管理費、1行目、修繕料は、銭淵公園内の外灯及び案内看板の修繕を行うもの。

2番目の表、8款5項2目住環境整備事業費、説明欄最初の丸、市営住宅管理費、1行目、修繕料は、市営住宅の給湯器、外壁などの修繕整備に係る費用の追加でございます。2行目、立木伐採等委託料は、県営上町住宅の立木を伐採処理するもの。

最後の表、8款6項1目国土調査事業費は、12-3計画区（六日町③）地籍調査の1年目の作業である調査図素図作成に当たり、物価高騰等の影響による経費の不足見込額の計上。

36、37ページをお願いいたします。最初の表、9款1項消防費、1段目、1日常備消防費、説明欄最初の丸、消防一般管理費、救急資機材購入費は、新型コロナウイルス感染症を含む感染症から救急隊員及び傷病者等への感染を防ぐため、オゾン水生成器2台を購入するもの。

2番目の丸、消防庁舎管理費、1行目、燃料費、2行目、光熱水費は、原油価格等高騰に伴う計上でございます。

3番目の丸、消防車両管理費、燃料費は、各署に配備されています消防、救急車両の原油価格等高騰の影響に伴う計上でございます。

2段目、3目防災費、説明欄最初の丸、防災対策事業費は、特定空家である石打地内にある旧ホテルグリーンパレスの落雪防止柵設置に係る工事費を応急対策工事費に計上し、危険な状態の解消を図るもの。

次の丸、緊急時情報伝達事業費は、行政区長・役員、民生委員、社会福祉施設等に無償貸与している旧型ラジオ約2,000台を新型に更新するもの。

2番目の表、10款1項教育総務費、1段目、1目教育委員会費、説明欄丸、教育委員会一般経費は、平成20年に作成された学区再編等検討委員会の答申を見直し、新たな検討委員会を立ち上げ、今後の児童数減少の推移等を確認しながら、学校の適正配置等の調査検討を行っていくため、検討委員会開催に必要な経費を計上するものでございます。

2段目、3目教員住宅費、説明欄、消雪設備改修工事費は、来清教職員住宅の井戸洗浄を行うもの。

3番目の表、10款2項2目小学校教育運営費、説明欄最初の丸、小学校管理一般経費、1行目、修繕料は、今までの執行状況から不足が生じると見込まれる額を増額するものでございます。2行目、光熱水費は、原油価格等高騰の影響に伴う計上。3行目、アスベスト分析調査委託料は、今後予定しています中之島小学校外壁改修に向けた設計積算・工事に必要な事前アスベスト調査の費用。4行目、施設改修工事費は、不足が生じている上田小学校駐車場の増設に関連する工事費のほか、北辰小学校消雪用井戸の改修費、また北辰小学校に今年度新設されました通級指導教室にエアコンを設置する工事費の計上。5行目、施設管理用原材料費は、雪囲いの破損が例年よりも多いことに伴う、落とし板等の購入費追加でございます。

38、39ページをお願いいたします。説明欄最初の丸、理科教育振興費は、歳入で説明申し上げました、学校教育設備整備費等補助金（理科教育等設備）の補助金の追加により購入するもので、塩沢小学校及び北辰小学校分でございます。

2番目の丸、小学校GIGAスクール運営費は、GIGAスクール構想で活用する電子黒板35台の設置に係る経費の計上。今回の補正で全ての学校へ設置し、効果的な授業の実施を図るものでございます。

2段目、3目小学校整備費、説明欄丸、小学校大規模改造事業費は、市長が所信表明で申し上げました大巻地域開発センターの移転新築の方向を見据えた中で、おおまき小学校グラウンド改修工事に、活用予定の敷地とグラウンドとの境界に側溝等を設置する工事費を追加するものでございます。

2番目の表、10款3項中学校費、1段目、2目中学校教育運営費、説明欄最初の丸、中学校管理一般経費、1行目、光熱水費は、原油価格等高騰に伴う計上でございます。2行目、施設改修工事費は、六日町中学校武道場網戸取付工事でございます。3行目、施設管理用原材料費は、小学校と同じく雪囲いの落とし板等の購入費。

2番目の丸、理科教育振興費も小学校と同じく、学校教育設備整備費等補助金の補助金の追加により購入するもので、六日町中学校分としてのものでございます。

3番目の丸、中学校GIGAスクール運営費も小学校でご説明しました内容と同じで、電子黒板10台の設置に係る経費の計上でございます。

2段目、3目中学校整備費、説明欄最初の丸、中学校大規模改造事業費は、六日町中学校第一体育館改修工事に防腐処理工事を追加するもの。

次の丸、中学校施設等整備事業費は、著しく老朽化している大和中学校のトイレの改修工事費の計上。

3番目の表、10款4項2目特別支援学校運営費、説明欄丸、特別支援学校管理一般経費、1行目、修繕料は、冷温水機加圧ポンプからの漏水量が増えているため、オーバーホールを行うもの。2行目、光熱水費は、原油価格等高騰に伴う計上でございます。3行目、施設改修工事費は、総合支援学校教室棟東側の外壁防水塗装の改修。

40、41ページをお願いいたします。最初の表、3目特別支援学校整備費、説明欄丸、特別支援学校施設等整備事業費は、吸収冷温水機改修工事に要する設計管理委託料及び工事費の計上。

2番目の表、10款6項5目文化施設費、説明欄最初の丸、文化施設運営委託事業費は、トミオカホワイト美術館の指定管理者委託料で、画集の制作時に撮影した作品のポジフィルムの画像データの購入費を計上するもの。

次の丸、文化資料展示館費は、池田記念美術館に対するもので、エレベーター制御盤内マイコンバッテリー交換、雑排水用水中ポンプ制御盤取替、屋上消雪配管取替修繕に必要な経費の計上でございます。

最後の表、10款7項保健体育費、1段目、2目体育施設費、説明欄最初の丸、体育施設一般管理費は、石打トレーニングセンターのトランポリンマットの購入。

次の丸、体育施設管理委託事業費は、本議会の第72号議案で指定管理者の指定について上程いたしますが、上田雪国スポーツセンターの指定管理開始に伴う委託料の計上でございます。

次の丸、体育施設整備事業費は、石打トレーニングセンターの入口タイルの張替えの工事費。

2段目、3目学校給食費、説明欄最初の丸、自校方式事業費は、上田小給食室搬入口屋根の修繕工事費。

次の丸、給食センター方式事業費、1行目、燃料費、2行目、光熱水費は、原油価格等高騰に伴う計上。

42、43ページをお願いいたします。最初の表、11款1項1目農林水産施設災害復旧費、説明欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、7月の豪雨による農業施設（関山大堰）維持補修費。

次の丸、農林施設災害復旧費（補助）は、これも7月の豪雨による林道一之沢滝ノ又線の復旧工事費。

2番目の表、11款2項1目公共土木施設災害復旧費、説明欄最初の丸、応急復旧費（単独）は、7月豪雨による市道関宮野下線の被災箇所の応急復旧。

次の丸、土木施設災害復旧費（単独）、1行目、道路災害復旧工事費は、7月豪雨により被災の市道上山本線ほか8路線の復旧工事。2行目、河川災害復旧工事費は、普通河川仁田川ほか6河川の復旧工事。

最後の表、14款1項1目予備費、市長の所信表明で申し上げましたとおり、収支差額につきましては、財政調整基金の繰入金を減額し、さらに生じている差額4,545万円につきまし

て、今後の原油価格等高騰や、物価高騰の影響に伴う、さらなる不足への備えを予備費に計上することで調整したものでございます。

なお、6月定例会報告以降の予備費充用額につきまして、8月26日までで、13件、1,923万1,000円であります。主な内容を申し上げます。四十日保育園遊戯室のエアコンの入替工事に308万円、有機センターで使用しているホイールローダの修繕に227万円、電子黒板を小学校と中学校に追加配備するための費用で合わせて626万円、7月12日の豪雨により被害を受けた林道一之沢滝ノ又線の災害復旧事業の補助の査定を受けるため、測量設計委託料に268万円などであります。

戻って8ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。歳入の説明で申し上げましたように、5つの起債において事業費の増や対象事業の追加等により、表の最下段の合計で、補正後の限度額から2億780万円を減額し、13億9,360万円としたいものであります。

以上で、第53号議案の詳細説明を終わります。

○副 議 長 会議の途中ですが、ここで休憩といたします。再開を15時20分といたします。

[午後3時01分]

○副 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

[午後3時20分]

○副 議 長 質疑を行います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 歳入のほうですけれども、19ページの雑入（商工）です。開発行為関連事業負担金ですが、500万円近くあるのですけれども、駐車場を開発すると、こういった基準でこういう負担金が出るのか。また、算出根拠というのは、面積とかで算出しているのかどうかについて、これが1点目です。

2点目は、歳出のほうの31ページですが、林業振興一般経費で森林環境譲与税の基金の積立てということで、今年度分を全部、取り崩すと。歳入のほうにも前年度までの積立ての分も繰り入れるという説明があったのですけれども、そうすると全体のもう基金の積立残高というのは、ほぼゼロになるのかどうか。その残についてを伺います。

そして取り崩した分は、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業費4,000万円に全部それを充てるのかどうなのか。取り崩した分の使い道はどこなのかというところで、合計3点でお願いします。

○副 議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、田中議員の1番目の質問にお答えさせていただきます。この負担金につきましては、場所は新堀新田地内の国道291号近くの三国川沿いの土地になります。コマツカスタマーサービスから雪国まいたけの工場間の土地を言っております。それで当時、平成27年度にコマツが新堀新田に拠点の事業所を建設する計画がありまして、開発

計画地から三国川放流までの排水施設が必要となりました。

しかしながら、排水施設が河川区域にかかるため、民間で河川許可を取るのが非常に難しいため、南魚沼市が間に入る形で南魚沼市が工事を行い、かかった費用をコマツ様が負担するという形を取りました。

そして、排水施設の規模ですが、コマツ様の事業所だけではなく、先ほど言いましたコマツ様の事業所と雪国まいたけの間の土地の表面排水を全て飲み込める大きさの樋管というふうに工事しました。

そのときのコマツ様が負担した部分と同様に、面積に応じて今回、雪国まいたけさんが開発する部分を負担金として頂きました。市の負担分の残額が大体 608 万円ほどありますので、その分の面積 5,500 平米ぐらいですが——今回 499 万 8,000 円分を負担していただいています。

以上です。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 31 ページの森林環境譲与税基金積立金の関係でございます。こちらのほうは令和 3 年度末現在の残額と、それから令和 4 年度の見込みの 2,700 万円を使いまして、ふるさと里山再生整備事業と、その 2 つ下にあります森林整備促進事業費のほうに充てる予定であります。具体的には、令和 4 年度の 2,700 万円のうちの 2,200 万円と、それから令和 3 年度末現在の 422 万 8,000 円を、ふるさと里山再生整備事業のほうへ。残りの 500 万円を森林整備促進事業費のほうへ充てる予定でございます。令和 4 年度末現在の基金の積立てとしてはゼロになる見込みであります。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最初のほうは分かりました。基金が令和 4 年度末でゼロになると、ふるさと里山再生 5 年計画ですので、好評で追加するのはいい話ですけれども、その先の財源というのがどうなってくるのかというところがちょっと心配です。ここで基金を全部ゼロにして、来年度また、最終的には 3,300 万円ぐらいまで入るといえることですが、その辺はどのように試算して、今回こういうふうに使ったのかを再度伺います。

○副 議 長 農林課長。

○農林課長 令和 5 年度につきましては、令和 5 年度の予算の中で審査していただくことになるのですが、ふるさと里山再生整備事業の譲与税につきましては、毎年、毎年入ってくる見込みでございます。令和元年度から前倒しで入ってきてまして、令和 6 年度には満額で約 3,000 万円ちょっとになる見込みでございます。

今ほどご質問がありました令和 4 年度からの計画の関係ですけれども、今年、森林整備の長期計画を進めているところでございます。ワークショップ等も新潟大学の先生から入っていただいて議論していただいておりますけれども、令和 5 年度の予算につきましては、森林長期計画ワークショップの中で議論をいただきまして、こういった使い道がよろしいのかと

いうことで、議論の内容を反映しまして令和5年度のほうに使っていきたいと考えております。

令和5年度につきましても、約2,700万円の譲与税が入ってくる見込みでございます。

以上です。

○副議長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点お願いしたいと思います。まず31ページから33ページ。イノベーション推進事業費の中で、12節でブランド化推進事業委託料。これは商品開発ということですが、今どういう格好で動いていて、少し何か成果とか、それとも今後の計画みたいなのがあったら少し教えていただければと思います。

それから37ページです。37ページの一番上の表の下から2つ目の丸、防災対策事業費。特定空家ということですが、市内結構やはり空き地が目立ってきてまして、特に市街地でちょっと心配されるような建物も見受けられると思うのですけれども、今、特定空家の関係、どのような形で市は進めていて、例えばそういった市街地辺りの建物についても手をつけていくというか、進めていくというか、のような形になっているのか。その辺の進捗というか、今後の進め方、方針も含めてちょっと教えていただければと思います。

それから37ページ、2つ目の枠の中ですが、教育費です。まず1つ目の丸、教育委員会一般経費の検討会議等報償費、費用弁償、消耗品費でしょうか。ここでまた新たな検討委員会を設置するというので、恐らく児童減少ということですから、学区ですとか、そういった部分も含めて新たな計画をつくるということになるのかと思うのです。これは例えば学区編成等が中心になるのか、それとももう少し課題としてはもっとこれとこれが入ってこういう範囲でやるとかという幅があるのか。新たな検討委員会の検討対象といいますか、検討項目といいますか、その辺をちょっと、今の段階で話せる範囲で結構ですのでお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○副議長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、1番目の質問にお答えさせていただきます。ブランド化推進事業ということで、昨年までいろいろ特産品、6次産業化を目指して事業していましたが、それとは別にもう一つ、そういった開発系を1つ加えまして、こちらを今度は大手の百貨店系と連携して商品開発、セミナーとかバイヤーによる商談会、あと展示会などを企画して、また新たなチャレンジをしていきたいと思っております。

なお、にっぽんの宝物とは少しターゲットとかを異なるものとしたと考えております。

以上です。

○副議長 総務部長。

○総務部長 2点目の空き家の関係でございます。これは何年計画とかという計画があつてというものではありませんで、説明しました石打地内ある旧ホテルが、前面がもう、雪が市道に直接落下するという危険な建物でして、毎年、通行止めなどが発生したり、あるいは過去には物損の被害もあつたりということで、これは空家法の規定に基づきまして、略式代

執行によってこれを行うというものです。議員がおっしゃる空き家が市内に幾つもあるが、それらの対応の計画はというものではなく、これ1つの事業ということであります。

以上です。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 3点目の教育費の教育委員会一般経費のことですが、学区再編の検討委員会を立ち上げるということで、今考えておりますのは、まずは適正な規模、それと適正な配置でございます。これまでは小学校につきましては、12地区をまたがない。中学校につきましては各町をまたがない。そういった配慮の中で答申が行われてきて、それに基づいて進めてきたわけです。

今後、人口減が進む中で子供たちの数も減ります。今までの進め方でこれからもやっていけるのかどうかということをまずは検証し、その中で小学校の配置、中学校の配置を、規模とともに検討してまいりたいと考えております。

○副 議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと多いのですが、4点になるか5点になるか、お願いいたします。

まず、13ページの地方交付税の関連につきましてちょっとお聞きしたいのですけれども、13ページの地方交付税、確定ということで770万円出ています。これで多分100億700万円ぐらいになりますか。それにちょっと関連するのですけれども、19ページに臨時財政対策債が出ていまして、これも当初予算の5億円から約半分になりました。臨時財政対策債が半分になるということはその分、交付税で面倒見るよということですから、いいわけですがけれども、これを交付税的なことだと考えますと、令和4年度、約100億円の普通交付税と臨時財政対策債2億4,000万円から2億5,000万円くらい。それで約103億円です。令和4年度、今、決算資料に出ていますけれども、それをちょっとのぞかせてもらいますと、地方交付税106億円、臨時財政対策債が6億5,000万円ということで、地方交付税関連で112億円です。そうしますと、私の試算だと地方交付税関係だけでも9億円近く減るのですけれども、これはちょっと大きい額なので私の試算に間違いがないかどうかということを確認させていただきたいと思うので、それが1点。

次が21ページです。電気料の関係です。これは説明もありまして、21ページの庁舎管理費で説明があったので、全体的なことなのでちょっとお聞きしたいのですけれども、説明の中で新電力が倒産しまして、最終保証供給制度を利用しながら今動いていたと思うのです。その影響もあるというような話がありましたが、その一方で、電気料金が値上げしているということがあります。その2つが多分あると思うのですけれども、中には例えば学校関係みたいな当初予算よりも大きい補正額というものもあるので、それは多分、新電力倒産に関するようところが加味されているのではないかと思うのですが、新電力倒産に関する値上げといたしますか——今度、会社を変えたのでしょうけれども、そこら辺の影響と電力料金の値上げ、そこら辺の区別——明確な区別でなくていいのですけれども、倒産によって大体このぐらい影響を受けたのだというようなことが分かったら、その辺を教えてください。

そして 37 ページです。ここは細かく言うと 2 点あるのですけれども、防災費の関係で今ほど説明がありました応急対策工事費というところではありますが、略式の代執行のような形で 900 万円をかけて取り壊すということです。そうしなければとても危険なのでそれが云々ということではないのですけれども、そうなりますと、今代執行で問題になっているのは、費用が回収できないということが非常に問題になっているのです。仕方がないとはいえ、そこら辺の目安というか、どういう形で回収していくかというような考え方が、お願いするだけかもしれませんけれども、ありましたらそこもお願いしたい。

そしてその下に、緊急時情報伝達事業費ということで説明がありました。旧型を新型に替えて 2,000 台というようなことで替えるということで 1,800 万円ということですが、となりますと、今までどのくらいこのラジオ出ているか。それも順次こういうふうな更新を、替えていく時期がやがて来ると考えておかなければならないのかということです。

となりますと、防災ラジオは今どのくらい出ているのかということをお聞きしたいし、うちにも古いラジオがあるので、更新ということは耐用年数とかそういうのがあるのでしょうか、大体何年ぐらいもつようなラジオなのかということも併せてお願いしたいと思います。

すみません、長くなって。もう一点が、39 ページです。電子黒板の話がありまして、今回、小学校 35 台、中学校 10 台ということで、全校に配置するということですが、35 台、10 台で全校のどういう——これは可動式なので全教室には要らないと思うのですけれども、どういう設置計画になっているのか、その辺をちょっと将来的な計画をお聞きしたい。といいますのは、近々、デジタル教科書みたいなのが出てきて、電子黒板というのは非常に使用が頻繁といいますか、頻度が高くなると思うので、そこら辺の計画がありましたらお聞かせいただきたい。

以上です。

○副 議 長 財政課長。

○財政課長 1 点目の交付税と臨時財政対策債の関係であります。今年度、一番大きなのはやはり国勢調査の令和 2 年度の人口が反映されたということが大きくなってきておりますが、全国の総額で見ますと、全国的には市町村も県も上昇という形になってきております。ただ、当市につきましては、人口の関係で細かいところであれですけれども、75 歳以上の人口に関わってくる部分ですとか、そういったところで影響を受けまして、減額となってきたということでもあります。

臨時財政対策債が減ってきているというのは、国全体の中で見ますと、この中のあとの法人税と税収が増えてきているということから、臨時財政対策債は国全体でも減っているという形であります。

当初予算を組むときには、当時の地方財政計画に基づいて、ある程度の国勢調査による人口減の影響ですとか、単位費用の示されているものから推測はしてはしておりましたが、それ以上に国のほうから示された今回の確定額が、恐らく全体的な調整が入ったと思われませんが、こ

うという結果で当市のほうは確定されたという状況でございます。

総額的に合わせますと、昨年度は最終の3月補正等でもお話ししてはいますが、再算定といったことで特別な対策の交付税等が出てきたところがありますので、決算額と比較しますとそういった理由もあって、本年度は差が出ているということでございます。

2点目の電気料についてであります。こちら高圧受電設備の契約、市長の提案理由の説明でありましたとおり、34施設に指定管理施設3施設を入れた37施設、こちらが倒産した新電力会社と契約した部分になります。そのほかにも市のほかの高圧受電施設もありますが、そちらについては、また別の新電力会社でそのまま継続しているというような状況があります。

お尋ねの倒産による影響ということでございますが、こちらのほうを、令和3年度の実績で1年間どうだということを一応試算いたしました。契約単価、基本単価、あと従量単価とその辺の影響が2倍強ちょっとありまして、そうすると総額で1億3,400万円ぐらい増えるという形になります。

また、今ほど言った倒産した会社にかかわらず、そのまま継続しているほかの施設の高圧受電設備につきましても、原油価格高騰の影響等もありまして料金改定がされて、そちらのほうもだいたい2.2倍ぐらいの上昇となっているということで、当初予算に比べてほぼ倍、当初予算より多くの補正が出ているという状況でございます。

以上です。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 3点目の応急対策工事費についてです。部長が説明しましたとおり、今回、取壊しではなくて、雪が落下しないための落雪防止柵を設置するという工事内容になっております。こちらにつきましては略式代執行ということで、所有者が確知できない場合に、市のほうで今6月に公告を行っております。9月の半ばまでに所有者が分からない——不明なものですから、所有者に落雪を防止するために設置しなさいという公告をしてありまして、それが今のところされていないということで、その公告後に代執行するという内容になっております。

回収の見込みにつきましては、今ほどの経過のとおり、所有者が結局、確知できないという事例になりますので、私どものほうもその後、所有者と連絡を何とかつけて、費用回収のほうを努めたいとは思いますが、状況としてはそういう状況になっております。

次の4点目の防災ラジオの関係です。こちらは今現在、全体で三千数百台恐らく出ているかと思いますが、今回、更新しますのは、そのうちの行政区長や役員さんに配布しているラジオ2,200台。2,000台は今回の補正予算で購入しまして、残り200台は今市のほうの在庫のほうから出そうということで考えております。

旧型のラジオにつきましては、起動信号を送ってラジオが起動するまでの間に12秒時間が必要だという方式。起動の方式が違うのですけれども、今の新型は0.5秒で起動するというので、特に緊急地震速報の際だと思いますが、例えば深夜、皆さんが寝ている時間帯にラ

ジオが起動するような状況になったときに、地震については12秒と0.5秒で、早ければもしかしたらラジオの起動で目が覚めて、何とかタンスや何か倒れてきたのを回避することができるかもしれません。そこが例えば12秒ということになると、恐らく地震で揺れるのと同時か、もしかすれば地震が来てから鳴るような状況も考えられますので、人命を第一に考えたということで、今回急遽、補正予算にさせていただいたというところです。

以上です。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 電子黒板のことです。今回の予算で小学校が35台、中学校が10台ということで予算計上させていただいて、これが全部導入されると令和4年度は小学校が50台、中学校が19台入ることになります。

設置計画はということでございますが、今考えているのは、電子黒板につきましては65インチWi-Fi内蔵、そして現場を見て思ったのですけれども、固定式だと子供たちの視線が、ちょっと黒板が隠れてしまうのです。なので、昇降型のスタンドをつけることにしました。なので、一斉に見てほしいときはちょっと黒板が上がるような仕組みになっています。そういったことで、かなり本体が大きいのです。なので、例えば学校でエレベーターのない学校は、階段で持ち上げるなどということではできませんので、各フロアに1台ずつ配置したいということで、今計画を立てています。なので、大体、小学校についてはおおむね3台、中学校につきましては3台のところもありますが、4台、6台という計画をしているところもあります。これは学校の構造にもちょっとよるところがございます。そんな中で使っていただきながら、ゆくゆく先ほどデジタル教科書という話もございましたけれども、そうなったときには各学級に1台ぐらいずつ入れたいと。

また、特別教室で使うという部分もございますので、今回、令和4年度に導入したこの台数をもとに、また需要を各学校に聞いてまいりたいと考えております。

○副 議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今の電子黒板のところ。当面その35台、10台ということで、学年ということではなくて、各フロアに設置計画を今持っているということですが、ただ、今後段、説明がありましたように、デジタル教科書のような段階においては、各教室のほうに設置を考えているということでよろしいでしょうか。それを確認させてもらったので、それは、それでいいということにいたします。

それで、37ページの防災ラジオの件ですけれども、今2,200台ぐらいで、三千数百台であるということなので、もうちょっと、千数百台ぐらいは残っているわけですかね。それは多分、旧型ということになるのでしょうかけれども。今言いましたように12秒が0.5秒になるとするのは、防災ですから、私はこれは大事なことだとは思っています。ただ、そういうことで対応できれば、今後この防災ラジオというのは配置すれば、しばらくは更新みたいなものはないのかということ、ちょっと確認させていただきたいと思います。

そして最初に質問しました普通交付税の関係ですけれども、内容は分かりました。ただ、

これは国のほうの考え方もありまして一概には言えないのですけれども、今の説明からしますと交付税は、国勢調査の人口を重きに置くことは間違いないわけなので、今の説明からしますと国勢調査人口、残念ながら大分減っていますので、これから先そういうのを基準とするとなると、国の方針もありますでしょうが、そう伸びは期待できないというようなことでしょうか。という難しい国の方向ですけれども、その辺の見通しみたいなのがありましたら聞かせていただきたい。

○副 議 長 総務課長。

○総務課長 すみません。先ほど答弁が漏れていまして。残りの千数百台のうち、旧型というのはまたその一部でして、最近もずっと、今年度も売っておりますし、全てが旧型というわけではありませんが、行政区に今配布している 2,200 台が全て旧型だということで、今回、更新をという補正予算になっております。

今後その旧型につきましても、起動に時間がかかるということであるべく早期に新しいものに更新するようなことで、私どものほうも検討していきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 財政課長。

○財政課長 今後の見通しというところで、国の考え方というのがどういうふうな地方財政計画等に出てくるかというのを非常に注目しなければいけないと思っています。ただ、総額の維持というようなところが出ている中で、では、なぜこういうふうになっているのかというのを我々も分析していくと、やはり標準団体、総額が変わらない中で標準団体に対してどれだけの特殊な補正に係るかというところが出てきて、その辺を国のほうで調整してきております。上がる部分もあれば下がる部分もあるということを見て、毎年通知されてきている補正係数等、細かいところまでよく見て分析しておりますが、正直、読めないというところと、現実的にはちょっと落ちていくのではないかと受け止めているところです。

以上です。

○副 議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 37 ページ。それこそ学区、教育委員会一般経費ですけれども、結局、統合するときは地域に 1 回聞くわけではないですか。うちの石打小学校区るときはそうだったのですけれども。それであればこういう会はしないで、もう教育委員会で大体の方向をして、どうせ——例えばこう言っただけは悪いですよ。複式学級ができるのだけれども、どうするという聞き方をしたほうが、私はそのほうがスピードがあっていくのではないのかと思うのです。これをつくったら今度はこれに振り回される可能性があるわけです。

例えば 15 年前に学区再編の答申があったわけです。それによって今回ちょっと動きが取りづらいという事実もあるのであれば、もう粛々と 3 年に一遍とか 5 年に一遍、教育委員会で今の人数はこれよというのをして、それを出していったほうが私は——それでまた地域に、教育委員会はこうしたほうがいいよと言っているけれども、地域の皆さんどうしますか、これから複式学級ができますよという、小学校であればそうしたほうがいいのかと思う。また、中

学校であれば実際、統合になったわけです。そのときどういうふうにして統合したかという理由もあるわけだから、それを参考に教育委員会でやりましたよというほうが、スピードがあつていいのではないのかという思いがあるのですが、そこをまず1点。

あと、ラジオです。私、ラジオについてはいい点もあると思うけれども、ラジオを使うより——ラジオはラジオでいいと思うのです。でも、それよりも市の防災メールをどうやって増やしていくか。連絡、あれはやはりありがたいと思います。そっちのほうを増やす方法とこのことを考えていったほうがいいのではないのかという思いがあります。

ラジオは、確かに私も区の役員とかしていて、中には箱に入ったままという方がいるのも事実です、隣組長というのは。区長さんはさすがに別だけれども、役員さんの中には箱に入ったまま次に渡していくというのもあるので、本当に必要かどうかというのはちゃんと地域に聞いて、必要であれば、例えば幾らか金を払ってとか、必ず区長さんの分は渡すけれども、例えばほかの部分に関しては幾らか払ってよとか、そういうふうにしていくのも予算を有効に使っていく方法ではないのかなという思いがあるのです。そことスマホのメールをどうやって増やしていくかというのを、私は考えたほうがいいと思います。

あと33ページ、道の駅南魚沼管理運営費です。こういうのはしようがないとも思うのですが、これが出てくると必ず聞きたくなることがあるのです。それこそ一生懸命頑張っておられると思うし、電気代がかかるというのもいいですけども、ちゃんと市と農協のほうで約束というか、申入れしたことが守られているのかどうかというのを、私はお聞きしたいのです。簡単に言えば米の販売がどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の学区再編でございます。議員おっしゃるように、複式学級になるならなるでというお話の中で、私たちもそのつもりです。そういった事実が何年後かにやってきますというのをはつきりとデータでお示しさせていただきながら、議論を進めてまいりたいと考えております。

議員がご質問の中でおっしゃった、昔の答申で動きづらくなっている部分というものは、今は特にあるわけではないです。ただし、それを越えた、そのとき想定できなかったことが今起こっているという、その事実の中で、その事実を伝えさせていただいた上で、そのままでもよろしいのかどうかということも議論させていただきたいと思っておりますし、それは市内全体で同時に来るわけではないのです。学校ごとにこの年度にこの学校はこうなります、この年度にこうなりますという違いがございますので、それを総合的に判断した中で適正な規模、適正な配置というのはどうなのかということも、議論させていただきたいと思っております。

○副 議 長 牧野議員、2番目と3番目は意見とか要望とかが多いような気がしますし、3番目につきましてもこれは要望というか、過去にも同じような質疑があったような気がします。それでよければ、答弁が必要でしょうか……（何事か叫ぶ者あり）よろしいでしょうか……（「必要です」と叫ぶ者あり）必要ですか。

3番目については、やはり議案にちょっと関係がない。先ほど私が申しあげましたように、要望が強いのかなと思っていますけれども。そういう中で、では2点目のほうだけ。

総務部長。

○総務部長 2点目のラジオも重要だけれども、メールやLINEでのというようなお話でした。我々もいろいろなアプローチで市民の皆さんにそういった情報をお届けするということで、どっちだけ、こっちだけということではなくて、ラジオも必要ですしメールやLINEも必要ですということで。メールやLINEのほうは加入といいますかは、例えば今はコロナであれですけれども、行政区長会の際にQRコードですぐ入手できるような方法とか、あるいは座談会とか、いろいろなところで市民の皆さんにその手法も交えてお教えした中でその情報が来るような形で進めているということで、いろいろなアプローチを取っていきたいと思います。

以上です。

○副議長 18番・牧野晶君。

○牧野晶君 まず、学校教育課のほうに関しては、だから、それはそれで分かっているのです。分かっているから、逆に5年とか3年でもう、教育委員会でその都度、教育委員会というか教育委員とかそういうことでも、その都度、まず大体こうしたらどうですかというのを肅々と決めたらどうなのかなと思うのです。こういう委員会を立ち上げる。これは立ち上げるのは立ち上げるのでいいかもしれないけれども、これを1回やったら、では次のときもまたやらなければいけないですよ、変な話。では5年後もまたやったりもしなければいけないから。今ある組織でやるほうが、動きが軽快でいいのではないですかということを行っているわけです。

教育部長の言っていることは分かります。私はその中で、ではどうするかというのをやっていったほうが早いのではないのかと、動きが早い。想定していないことがあるというのは、それはそれで、必ず地域で統合しますかと聞くのであれば、そこでも聞くし、段階を踏み過ぎではないかと私は思いますので、そこはもうちょっと私の話を聞いてほしかったという思いがあります。そこをちょっと勘違いされてもらったら困りますね。

ラジオについては、やはり一応あれですけれども、無料だともらうかという気持ちになってしまう点があるのも事実です。例えば昔、AEDを中越地震のときにみんな大勢が買った。多くの区が買ったけれども、1回か2回更新して、あとは近所のコンビニにあるからそこで借りようとか、それを村の人に案内しようというふうになっていったのも事実なので、私は、要はやはり必要な——そのまま箱の中で終わるというのをちょっと懸念しているので、そこをどういうふうにしていくか、ちゃんと市で考えがあればなという思いがあります。

3番目については、議長に怒られましたのであれですけれども、いつでも私はこれについては思っています。

○副議長 教育部長。

○教育部長 議員のおっしゃっていることは分かります。ただ、やはり地域の意見を聞く

というのは大事なことだと思います。石打の小学校の統合でもそうだと思いますので、地域の意見を聞きながらスピード感を持って対応してまいりたいと思います。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 全体的な質問が1つ。今回の補正予算の特色として、繰入金 12 億円、約 13 億円が歳入として入っていますけれども、これは自由に使える 13 億円ということなので、全体的に選択して集中して、この 13 億円を今回の歳出に盛り込んだということだとは思いますが、全体的な質問として1つ、子供の生まれた数が令和3年度 285 人で過去最低を更新。自殺者が——毎回すみません、毎回言っているのですが、自殺者が 20 人で今年既に 8 人亡くなっています。だから、そういう意味では、今、危機的状況だと思うのです。

令和元年に市がやったアンケートを見ても、今後、取り組んでもらいたい取組として、人口減少対策が一番だけれども、次の 2、3、4 は、福祉、子育て環境、やさしいまちづくりの 3 つです。だから、市民が求めているまちづくりも福祉とか子育てとかそういうのを通して人口減少対策をやってもらいたいという、市民の声がここに表れていると思うのです。

今回 12 億円、約 13 億円の繰入金、自由に使えるのがあって、歳出をばっと全体的に見ても、子供の数——もちろん保育園とか小学校とかにお金がいっているのは分かりますけれども、何ていうか今の現状に見合った予算の配分になっていないような気がしていて……（何事か叫ぶ者あり）例えば今子供を預けられなくなっている人たちがいたり、高齢者福祉でいったらいつも会っていたおじいちゃん、おばあちゃんに会えなくなって、孤立を深めている人たちがいたりとか。そういった中で予備費に 4,000 万円余力を残されていますけれども、私の中では、今、南魚沼市の状況というのは危機的状況に陥っているという中で、4,000 万円の余力を残し、さらに——私が見えていない部分もあると思うのですけれども、全体的に高齢者福祉とか子育てに力を入れているのだという今回の補正、全体的に通してもし何かあれば一つお願いします。

2 点目です。佐藤議員の質問とかなりかぶるのですけれども、電気代が倍になっています。一般家庭、私も電気代を払っていますけれども、私が知らないだけかもしれないけれども、倍になってはいないような気がしていて、本当にこんなに倍増しているのかなというのを、ちょっと 1 点だけ、もう一回確認させてください。

3 点目です。補正なので、当初予算で予想ができなかったものに対する歳出になるべきですけれども、説明を聞いていても、当初予算で予想ができなかったという部分があり聞きこえてこないのです。私が聞いていないだけかもしれないけれども。これは全部聞くのもいけないので何個か、1 つだけでもいいですけれども。

例えば大和中学校のトイレとか、これは当初予算で予想ができなかったのか、何で補正で出てくるのか。もし、当初予算ではそのときはそこまで必要ではなかったのに、今、繰入金で 13 億円ぐらい来たから、ではやろうかなということなら、ほかにも回すことができなかつたのか。福祉とか子育てとかに回すことができなかつたのかなみたいな、そういう考え方もできる。

もちろん、大和中学校のトイレを直すのも、ある意味、子育ての支援の一貫ですけれども、今回のアンケートを見ても学校教育の充実というのが10番目ぐらいに来るのです。学校教育の充実を求めている市民というのは……（何事か叫ぶ者あり）そんなに高くない。高いのは高齢者福祉、子育て環境の充実、やさしいまちづくりです。なので、そういった市民のこういったアンケートをもとに、今回13億円という比較的自由に使えるお金が来て、選択と集中して予算配分をされたという全体的な話を1点目と、2点目、3点目、電気代と大和中学校のトイレですか、お願いします。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 1点目ですが、19款の繰越金の使い道の補正というようにお話ですが、議員がおっしゃる総合計画に載っている政策的なもの、それは当然そうです。特に政策的なものは、新年度予算でどういうふうなスタートをさせるかというのが一番でありまして、今回この繰越金が出たことによって財政的に優先といいますか、すぐさま手だてをしなければいけないというところに、今回の補正をあてがっているというのが主なものであります。確かに言われるように政策的に子育てや、そういうところに補正を、繰越金を回すべきだというようなご意見もありますが、今回はそういったような補正内容にしてあるということです。

当初予算のほうでは、今、議員がおっしゃったような政策的なものに重点を置いてという、ちょっと補正の内容と繰越金であてがうものと意味合いが異なっているのかと、考え方の違いなのかなと思います。

以上です。

○副 議 長 財政課長。

○財政課長 電気料金との関係であります。特に大きい影響が出ている、2倍ほどになっているというのは、高圧受電設備の部分になってきております。一般家庭ですとか市のほうでも通常の低圧電気の部分については、それほどの——当然、上昇はしておりますし、今後、燃料調整単価の上限撤廃というところもありますので、そういったところから上がると思いますが、大きなものは高圧受電設備の部分が1キロワット当たりの基本料金単価が1,300円、1,400円ほど上がっていたりですとか、従量単価も上がっている。それが積み重なると、2倍になるといった状況であります。

以上です。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 例えばということで、中学校のトイレの話をされていますので、そのことについてお答えいたします。39ページの中学校費の工事請負費の中の中学校施設等整備事業費につきましては、大和中学校のトイレの改修でございます。場所は体育館のトイレと2階のトイレを直すということで計上してあります。総数は全部で15台の予定です。なぜここを直すかという、実は当初から予定はなかったのですが、体育館が防災施設になっているということ、そのためにも避難される方がいたときには、そこを快適に使う必要があるというように今年度に入って検討いたしまして、この補正で上げさせていただいたところ

でございます。

また、大和中学校につきましては築年数もかさんでおまして、今後、改築を考えていかなければいけないところですので、私どもの今、小中学校につきましては、洋式化が70%以上進んでおりますけれども、大和中学校につきましては20%台です。そんな関係もございまして、ここで防災の観点からも、また中学生が使う衛生的な環境からも補正を上げさせていただいたという状況でございます。

○副 議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 全体的な話ですけれども、総務部長のおっしゃることも分かるのですけれども、当初予算300億円で決算になると400億円になるので、基本的に25%は補正から出ているのです。なので、当初予算の全体像があって、それに向けて補正も組み込まれていくべきだと私は思っているのです。なので、部長のおっしゃることも分かるのですけれども、今回、繰越しが来て、優先順位があって、それでやったという話も分かるのです。

私の中では、もしかしたら考え方が違うのかもしれないけれども、当初予算があってその延長線上にビジョンがあって、市民の声がある。高齢者福祉、やさしいまちづくり、子育て環境の充実というような市民の声があって、でも、今市民は大変なわけです。子供は今285人ですよ、年間。総合計画の目標が470人です。目標より200人低いのです。この目標よりも自殺者数が去年は多かったではないですか。なので、もう少し——私の認識が違うだけと言われればそれまでですけれども、今私は危機的状況にあると思っているので、もっと福祉とか子育てに財政出動すべきなのかなとは思っているのですけれども、繰り返し、堂々巡りになって申し訳ないのですけれども。

2点目です。トイレは当初予算のときには特に考えなかったけれども、後々話し合っ、避難所だからつけたほうがいいと思ったと、そういうことでよろしいですか。

○副 議 長 黒岩議員、終わりです。

○黒岩揺光君 2回目の質問は終わりです。

○副 議 長 総務部長。

○総務部長 当初予算そして補正という考えは、黒岩議員が言われるとおり、それが基本的な考えです。基本的な考えですが、先ほど申し上げましたとおり純繰越金が出た時点で、目の先、すぐさま手だてをしなければいけない、そこにあてがったという。ただ、その中でも例えば3款民生費、児童福祉費などでは、子供たちへの回り回ってというか処遇改善とか、あるいは常設保育園などの燃料費云々かんぬんと、その辺も一般財源としてあてがっております。というのがありますので、基本的にこの純繰越金を今すぐ手だてしないとストップしてしまうというところに、重点的に充当したというような考えです。

基本的には当初予算があってその延長上で補正というのが通例といいますか、その考えは私どもも持っております。

以上です。

○副 議 長 教育部長。

○**教育部長** トイレの関係ですが、おっしゃるとおりでございます、最低限の手当てになってしまうのですけれども、少しでも環境をよくしたいと考えております。

○**副 議 長** 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○**副 議 長** 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1 番・黒岩揺光君。

○**黒岩揺光君** 第 53 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 5 号）に、反対の立場で討論させていただきます。

先ほども質疑で申しましたけれども、令和元年の市民のアンケートでは人口減少対策がナンバーワンで、その次の 3 つが高齢者福祉、人にやさしいまちづくり、子育て環境の充実の 3 つです。でも、この補正予算を見る限り、それが優先順位としてつけられているようには私は思えない。さらに 4,000 万円の余力まで残している。

令和 3 年度生まれてきた赤ちゃんの数が 285 人です。自殺の方も、今年既に 6 月末までで 8 人。私は本当にもう緊急事態になっていると思っていて、そんなにそれだけ生活に困っているのに、私たちは今、生活弱者にとって一番負担が重くのしかかる水道料金を課していたりとか、ごみ袋料金も全国でもかなり高いほうを課しているわけです。福祉の面で見たらかなり厳しい自治体にもかかわらず、市民のアンケートの声に応えるような補正予算になっているとは私にはどうしても思えない。先ほどの大和中学校のトイレの話も、こういった高齢者福祉とか子育てとかよりもこれが大事なのだ、これをやるのだという、深いところから出てくる感じがしないのです。

なので、私、今、市内回っているいろいろな声を聞いています。子供が咳をただけで家に缶詰めになる。あそこの日帰り温泉は前はやっていたけれども、コロナで閉まったから友だちにもう会えなくなった。地域のつながりがどんどん薄れかけているのに、私たちのこういった 13 億円の補正予算が、当初予算では考えなかったけれども、後から考えたら避難所だし必要だという形でどんどん 1,500 万円とかが出て行くという状況に、私は強い危機感を覚えます。

当初予算では物すごく審議するけれども、一般会計補正予算ではあまり何というか、もっと同じレベルで審議すべきだと思うのです。結局、400 億円のうちの 100 億円ぐらい、4 分の 1 が補正から来るわけですから。同じビジョン、若者が帰って来られるまちづくりという市長のビジョンを常に持って、どうすれば人口減少対策、市民が一番声を上げているものをするのかというのを私は考えた上で、子育て支援とか高齢者福祉とか、人にやさしいまちづくりを、もっと直接的に市民にお金が行く形で、事業所ではなくて市民にお金が行く形で、4,000 万円の余力を残すような余裕はないと思います。もっと財政出動して、今困っている人たちを助ける、そういう思いから反対の立場で討論をさせていただきました。

○副 議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 第 53 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 5 号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

私は今回、本当に燃料が高くなっているとか、そういう対策をまず 1 点はしておりますし、そしてほかにも懸案である——例えば地域からの要望もそうですし、いろいろ様々な要望にまた応えようとしています。私は例えば学校の統廃合だって、本当は粛々と教育委員会とかで、こういう会をつくらなくても粛々とやっていってもいいのかなという思いもありますけれども、それでも地域の声を聞く。これはやはり姿勢として重要な点もありますし、何が何でも反対するという生きがいとするような——ちょっとこれはまたそれますのであれですけれども。

光熱費とかに対してしっかりとここで補正しないと、最後、子供たちが寒さで、また暗い中で冬を過ごすということになりますので、この予算は私は通すべきではないのかなという思いがあります。難しいことは言いません。ぜひ、これからも南魚沼市が子供からお年寄りまで、そして出生率が上がるように、市もこれまで以上にまた頑張って活動していただければと思います。コロナが本当に今一番すごい状況になっておりますけれども、一人一人職員もそして市民もみんな気をつけて、経済活動を回して行って、南魚沼市が元気になるようにしていただければと思います。

以上、賛成討論になります。

○副 議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○副 議 長 採決いたします。第 53 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 5 号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 53 号議案は原案のとおり可決されました。

○副 議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○副 議 長 本日はこれで散会いたします。

○副 議 長 次の本会議は明日 8 月 30 日、火曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 16 分〕